沖縄21世紀ビジョン基本計画 (沖縄振興計画)等 総点検報告書(素案)

総合部会 調査審議結果報告書

令和元年11月

沖縄県振興審議会総 合 部 会

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等 総点検報告書(素案) 総合部会調査審議結果報告書 目次

目次

| 1 本報告書の位置づけ 2 | 2 頁 |
|--|-----------|
| 2 総合部会の概要 | |
| (1) 総合部会の所掌事務について 2 | 2 頁 |
| (2) 総合部会の調査審議箇所について | 2 頁 |
| (3) 総合部会の構成について | 2 只 |
| (4) 総合部会の開催実績について | 5 頁 |
| 3 総合部会における調査審議結果 | |
| (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書 (素案)に対する修正意見について 8 | 8頁 |
| (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について 8 | 84頁 |
| (3) 自由意見について 8 | 86頁 |
| 別紙1 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報台 (素案)に対する修正意見審議結果一覧(総合部会) | 5書 |
| 別紙2 重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧(総合部会) | |
| 別紙3 自由意見の一覧(総合部会) | |

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された「沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)」(以下、「総点検報告書(素案)という。」という。)について、総合部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 総合部会の概要

(1) 総合部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、総合部会は「基本方針、 経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関す ること」を所掌することとされている(沖縄県振興審議会運営要綱第2条)。

(2) 総合部会の調査審議箇所について

総点検報告書(素案)のうち、総合部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

〇第1章 総説

- 1 これまでの沖縄振興の総括
- 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題
- 3 今後の沖縄振興の考え方
- 4 今後の沖縄振興の方向性
 - (1) 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して
 - (2) 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
 - (3) 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
 - (4) 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
 - (5) 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して
 - (6) 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
 - (7) 離島の条件不利性克服
 - (8) 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
 - (9) 地方自治拡大への対応
- 5 本報告書の位置づけ

〇第2章 沖縄振興の現状と課題

- 1 我が国及び本県の経済社会の動向
 - (1) 我が国経済社会の動向
 - ア 戦後復興と高度経済成長 (昭和20年から昭和48年頃まで)
 - イ グローバル化の進展とバブル経済(昭和48年頃から平成3年

頃まで)

- ウ デフレ経済と人口減少社会の到来(平成3年以降)
- (2) 本県経済社会の動向
 - ア 米軍統治下時代 (昭和20年度~昭和46年年度)
 - イ 第1次沖縄振興開発計画期間(昭和47年度~昭和56年度)
 - ウ 第2次沖縄振興開発計画期間(昭和57年度~平成3年度)
 - 工 第3次沖縄振興開発計画期間(平成4年度~平成13年度)
 - 才 沖縄振興計画期間 (平成14年度~平成23年度)
 - カ 沖縄21世紀ビジョン基本計画 (沖縄振興計画) 期間 (平成24 年度~令和3年度)
- 2 これまでの沖縄振興の分野別検証
 - (1) 沖縄らしい優しい社会の構築
 - ク 特殊事情 (米軍基地問題、戦後処理問題)
 - (ア) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題への対応
 - a 米軍基地から派生する諸問題への対応
 - b 戦後処理問題への対応
 - (2) 強くしなやかな自立型経済の構築
 - イ 交流
 - (イ) 国際協力・貢献活動の推進
 - a 国際協力・貢献活動の推進、平和の発進
 - サ 政策金融の活用
 - (7) 沖縄における政策金融の概要
 - (イ) 沖縄振興開発金融公庫の取組実績
 - (ウ) 新たな沖縄振興における政策金融のあり方
- 3 社会経済フレーム(計画展望値)の動向
 - (1) 人口の動向
 - (2) 労働力の動向
 - (3) 主要な経済指標の動向
- 〇第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策
 - 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
 - (4) 社会リスクセーフティネットの確立 ア 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - (5) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決 ア 米軍基地から派生する諸問題への対応
 - イ 戦後処理問題の解決
 - (7) 共助・共創型地域づくりの推進
 - ア 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進
 - 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
 - (13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

- ア 駐留軍用地跡地利用の推進に向けた取組
- (14) 政策金融の活用
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
 - (2) 国際協力・貢献活動の推進
 - ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外 交の展開

〇第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 1 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用
 - (1) 米軍基地から派生する諸問題への対応
 - (2) 沖縄の過重な基地負担の軽減に向けた方策等についての調査・研究
 - (3) 駐留軍用地跡地利用の推進
- 4 地方自治拡大への対応
 - (1) 沖縄特例制度等の活用
 - (2) 沖縄振興交付金制度の活用
 - (3) 地方税財源の充実
 - (4) 地方分権への対応と道州制についての検討

〇第5章 圏域別展開

1 北部圏域

導入部

- (1) 主な取組による成果等
 - エ 駐留軍用地跡地利用の推進
- (2) 今後の主な課題
- 2 中部圏域

導入部

- (1) 主な取組による成果等
 - エ 駐留軍用地跡地利用の推進
- (2) 今後の主な課題
- 3 南部圏域

導入部

- (1) 主な取組による成果等
 - ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成
 - (ウ) 環境共生型社会の構築
 - エ 駐留軍用地跡地利用の推進
- (2) 今後の主な課題
- 4 宮古圏域

導入部

(2) 今後の主な課題

- 5 八重山圏域 導入部
 - (2) 今後の主な課題
- (3) 総合部会の構成について 総合部会の構成は次のとおりである。

◎大城 郁寛 琉球大学国際地域創造学部教授

〇島袋 伊津子 沖縄国際大学経済学部教授

獺口 浩一 琉球大学国際地域創造学部教授

下地 祥照 一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事

高平 光一 公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長 仲宗根 君枝 特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員

藤田 陽子 琉球大学島嶼地域科学研究所教授 真喜屋 美樹 名桜大学リベラルアーツ機構准教授 宮城 嗣三 那覇空港ビルディング株式会社会長

村上 尚子 こころ法律事務所弁護士

- ※◎は部会長、〇は副部会長を示す。
- (4) 総合部会の開催実績について 総合部会の開催実績は次のとおりである。
 - 〇第1回総合部会

日時: 令和元年8月8日(木) 14:30~17:00

場所:県庁6階第2特別会議室

議題:

- 1 全体説明
 - (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について
 - (2) 総合部会の運営・調査審議方針等について
- 2 調査審議
 - (1) 沖縄振興の現状 (我が国及び本県の経済社会の動向)
 - (2) 平和の発信
- 〇第2回総合部会

日時: 令和元年8月26日(月) 14:00~17:00

場所:県庁6階第2特別会議室

議題:

1 第1回総合部会への対応方針説明

- 2 調査審議
 - (1) 安全・安心に暮らせる地域づくり
 - (2) 県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進
 - (3) 米軍基地問題及び戦後処理問題の解決
- 3 意見交換

沖縄らしい優しい社会の概念について

〇第3回総合部会

日時: 令和元年9月10日(火) 9:30~12:30

場所:県庁6階第2特別会議室

議題:

- 1 第2回総合部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進
 - (2) 社会経済フレーム(計画展望値)の動向

〇第4回総合部会

日時:令和元年10月23日(水)14:00~17:00

場所:県庁6階第2特別会議室

議題:

- 1 第3回総合部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 高率補助制度
 - (2) 沖縄振興交付金制度
 - (3) 沖縄振興税制、政策金融等

〇第5回総合部会

日時:令和元年11月22日(金)13:00~16:00

場所:県庁6階第2特別会議室

議題:

- 1 第4回総合部会意見への対応方針説明
- 2 調査審議
 - (1) 圏域別展開
 - (2) 今後の沖縄振興の基本的考え方、SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係
 - (3) 総合部会調査審議結果報告書(案)について

3 総合部会における調査審議結果

- (1) 総点検報告書(素案)に対する修正意見について 総点検報告書(素案)に対する修正意見については、別紙1(沖縄21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する 修正意見審議結果一覧(総合部会))のとおりである。
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について 総合部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及び新 たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2(重要性を増した 課題及び新たに生じた課題の一覧(総合部会))のとおりとりまとめた。
- (3) 自由意見について 総合部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見につい て、別紙3(自由意見の一覧(総合部会))のとおりとりまとめた。

別紙1

沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する修正意見審議結果一覧(総合部会)

| 審議結果 | 【原文のとおり】 「国際都市形成構想」の基本理念に明記されているため、原文のとおりとする。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|---|---|
| 田田 | L.o | 制度的なつながりを示すため、沖縄振興計画に「沖縄21世紀ビジュン基本計画」という名称を付けたたことが分かるようにした方がよい。 | 沖縄21世紀ビジョン基本計画 は、県が初めて策定した基本計 画であることから、基軸や交付金 などの制度的な変遷を入れた方 がよい。 |
| 意見(修正文案等) | | (沖縄 <u>21世紀ビジョン</u> 基本計画 <mark>(沖縄振興計画</mark>)) | 「沖縄21世紀ピジョン」策定か ら2年後の平成24年3月に、沖 振法が抜本的に改正された。この 技本的改正については、「沖縄 振典基本方針」(平成24年5月 内閣府総理大臣決定)におい て、これまでの沖縄振興における 成果と課題を踏まえ、沖縄の優 位性を生かした自立型経済の発 歴と豊かな住民生活の実現のた めの施策を、沖縄が自ら主体的 に講ずることにより、その潜在力を 存分に引き出すことが可能となる よう、沖縄振興計画の策定主体 を国から県に移行し、より自由度 の高い交付金制度を創設すると ともに、産業振興を始めとする各 を国から県に移行し、より自由度 の高い交付金制度を創設すると ともに、産業振興を始めとする各 種特例措置を講ずる等、沖縄の 自主性を最大限に尊重しつつそ の総合的かつ計画的な振興を図る」と したいる。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・本県は平成8年11月に「国際都市形成構想」を策定した。同構想は、「『共生』の思想や『平和』を指向する沖縄の心を大切にし、 | (沖縄21世紀ビジョン基本計画) | 「沖縄21世紀ピジョン」策定から24年3月に、沖 ら2年後の平成24年3月に、沖 振法が抜本的に改正された。 その柱の一つは、本県の自主性 を最大限に尊重するとの方針の 下、従来は本県(沖縄県知事) が原案を作成し、・・・ |
| 华 | ဇာ | 35 | 36 |
| 嵐 | က | വ | വ |
| ተ | - | - | - |
| 梅中 | - | 2 | က |

| $\overline{}$ | - |
|---------------|---|
| 常 | |
| i | |

| 審響 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 沖縄21世紀ピジョン基本計画、「(4)21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり」(P17、上から4行目)において、「アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の『万国津梁』を実現するため、那覇空港、那覇港など国際的な交通・物流の拠点となるインフラを重点的に整備する」と位置づけているため、原文のとおりとしたい。委員意見については、次期計画策定時において検討する。 |
|--------------|---|---|
| 東 田 亜 | 沖縄21世紀ピジョン基本計画 は、県が初めて策定した基本計画であることから、基軸や交付金などの制度的な変遷を入れた方がよい。 | 橋頭堡という言葉はあまり聞かない、難解な用語だと思う。拠点で通用するのなら、用語を統一するためにも拠点で良いのでは。 |
| 意見(修正文案等) | ・・、これに基づき、本県が「沖縄 振興計画」を定めるスキームに改 正された。 また、沖振法においては、沖縄 の実情に即してより的確かつ効果 的に施策を展開するもか、沖縄 振興に資する事業を沖縄県が自 主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興交付金制度(以下、「一括交付金制度(以下、「一括交付金制度(以下、「一括交付金制度」という。)が創設された(沖縄振興基本方針)。 沖振法においては、同交付金制度 度の対象事業について、沖縄振興 度の対象事業について、沖縄振興 財が自主的な選択に基づいて実施でき またがは、一方を行金制 度の対象事業について、沖縄振 関計画に基づくものの方、「沖縄 原力自主的な選択に基づいて実 施する沖縄の振興に資する事業 等」と規定しており、本県が事業 選択の主体であることを条文上で も明確にしている。 | |
| | ・・・、これに基づき、本県が「沖縄振興計画」を定めるスキームに改正された。 | ビジョン基本計画の特徴は、豊かな自然環境のもと医療や福祉、保健が充実し、子どもから高齢者まで安全で安心に生活できる「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」と、沖縄はもとより日本全体がアジアの活力を取り入れる橋頭堡となること等を国指す「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」を施策展開の基軸として掲している2つの基軸の好循環によって沖縄の自立的・持続的発展を図ることとした。 |
| 计 | 41 | 17 |
| 屈 | വ | 9 |
| 神 | - | - |
| 梅中 | 4 | ις. |

| $\overline{}$ | • |
|---------------|---|
| 淮 | |
| * | |
| пп | |

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 なお、県内に中小企業が圧倒的多数を占め ている状況を踏まえ、中小企業の生産性向 上の必要性については一部原文どおりとした い。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|---|
| 田田田 | 復帰以降で最も高い金額になることは、当然の結果だと思われる。実質値にするなど、表現を検討してはどうか。 | 生産性の低さを企業規模のみ で説明しているが、産業構造の 問題もあるので、表現を修正し てはどうか。 | 文言の整理 |
| 意見(修正文案等) | ・県内の好調な経済状況を背景として、同計画前期(H24~128)の経済成長率は年平均の%と全国の1.7%を上回ってお、平成28年度の一人当たり県民所得は227.3万円と順調に増加し、平成30年の完全失業率は14%と復帰以降で最も低い水質にある。 | このため、県内企業の「稼ぐ 力」及び労働生産性の向上に 向けて、県内企業の経営革新 や技術力の強化、IT化の促進 等に取り組むとともに、農林水 産、観光、商工分野による連携 体制を構築し、産業横断的な マーケテイング力を強化するな ど「企業の稼ぐ力」に資する取 相を積極的に推進していく。 特に、県内の全事業所の約 99%を占める中小企業は域内 産業の担い手であり、本県の 生産性向上のためには、中小 企業の生産性の向上を図るこ とが重要である。全国と比べて 零細で経営基盤が脆弱な中小 企業の生産性の向上を図るこ とが重要である。全国と比べて 零細で経営基盤が脆弱な中小 企業について、IT技術導入によ る経営合理化や人材育成等に み経営合理化や人材育成等に 取り組む必要がある。 | この背景には、 沖縄振興交付金制度(以下、「 一括交付金制度 」という。) を活用したきめ細やかな施策展開等が要因の一つと考えられる。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・県内の好調な経済状況を背・ 景として、平成27年度の一人当 たり県民所得は本土復帰以降で 最も高い金額となり、平成30年の 完全失業率は復帰以降で最も 低い水準にある。 | 特に、県内の全事業所の約99%を占める中小企業に域内産業の担い手であり、本県の生産性の上のためには、中小企業の生産性の向上を図ることが重要である。 | この背景には、沖縄振興交付金制金制度(以下、「一括交付金制度」という。)を活用したきめ細やかな施策展開等が要因の一つと考えられる。 |
| 华 | 34 | | 26 |
| 嵐 | 9 | | 7 |
| 脚 | - | - | - |
| 梅中 | 9 | 7 | 8 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり、記載場所を冒頭説明の補強と して転記し修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり本節の趣旨を追記する。 |
|-----------|---|---|
| 田田 | P9、33行目に記載の「本県の潜在力」について、国の「沖縄振興 基本方針」においても、日本再生 Uの原動力になり得るということを示しているので、P8、12行目以降の今後の沖縄振興の基本的考え方で補強して説明してはどうか。 | P8、12行目の「3 今後の沖縄 振興の基本的考え方」は、今後 も引き続き、沖縄特例措置が必 要であるという趣旨の内容か。 それとも、今後このように沖縄 振興を進めたいという趣旨の内 容か。趣目がわかりにくいの で、表現を整理する必要がある のではないか。 (第1の海洋島しよ県、第2の米 軍基地の存在については、沖 縄のことを指しているが、第3 の人口減少対策や第5のSDG sの推進は、沖縄だけのことで はない。) |
| 意見(修正文案等) | 「沖縄振興基本方針」において は、「近接するアジア地域の経済 発展や経済の灯ローバル化、人 口減少社会の到来等我が固を 可減少社会の到来等我が固を 取り巻く社会経済情勢が変化す る中、沖縄はアジア・太平洋地域 への玄関ロとして大きな潜在力を 秘めており、日本に広がるフロン ディアの一つとなっている。沖縄の 持つ潜在力を存分に引き出すこ とが、日本再生の原動力にもなり 得るものと考えられる」と示されて しいる。 また、令和元年6月に閣議決 定された「経済財政運営と改革 の基本方針2019」において、・・ | 今後の沖縄振興を考える上 で重要な視点をビジョン基本計 画においては、「沖縄21世紀ビ ジョン」で掲げた5つの将来像 及び4つの固有課題の下に展 開すべき各種施策を整理して いる。ビジョン基本計画の体系 に沿った今後の方向性につい ては次節で示すこととし、ここで は施策展開に当たって考慮す べき重要な視点を、今後の沖 縄振興の基本的な考え方とし で次のとおり整理する。 まず第11に、本県は海洋島 しよ県である。 |
| 報告書(素案)本文 | ※本県の潜在力について(記述無し) | 今後の沖縄振興を考える上で重要な視点を次のとおり整理する。 |
| 作 | <u>0</u> | 28 |
| | ω | ω |
| 脚 | - | - |
| 梅中 | o | 01 |

| _ | • |
|----------|---|
| 坦 | ١ |
| <u>₩</u> | |
| 亚 | |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 「多く」を削除するとともに、本書の他箇所にお ける同様の記述との表現の統一を図る。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり追記する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり追記する。 |
|-----------|---|---|------------------------------------|
| 田田田 | ・用語の統一 ・「多く」と表現しているが、統計 的に正しい表現か。 「沖縄の米軍及び自衛隊基地 (統計資料集)」によると、米軍構 成員等事件比率は1%程度で あるので、表現を確認してほし い。 | ・他の項目は、現状を示した上で、今後の展開・考え方が示されているが、米軍基地関係では、今後の展開等が記載されていないので、追記してはどうか。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 人口減少対策に併せて、高齢者対策についても追記してはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | 事・米軍人米軍構成員等による 犯罪や交通事故、米軍航空機 騒音、環境汚染など多くの事件 事故が発生し、県民生活に大き な影響を及ぼしている。 | 米軍基地の整理・縮小や早期 返還の促進を図り、基地に起 因する様々な問題の解決に向 けて取り組むとともに、駐留軍 用地跡地利用を日清かつ適切 に進めることにより、沖縄県民 が望む平和で豊かなあるべき 沖縄の姿の実現を目指す。 このため、米軍基地の存在及 び運用に伴う過重な負担。日 米地位協定の改定に関する課 題解決に向けて取り組むととも に、返還された駐留軍用地の 跡地利用に当たっては、沖縄 に満在する発展可能性を最大 限に引き出せるよう、国及が関 係市町村と連携し取り組む必 要がある。 | 第3に、人口減少 <u>・高齢化への 対応</u> である。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ※米軍基地の今後の展開及び跡地利用について(記述無し) | 第3に、人口減少対策である。 |
| ÷ | വ | 12 | 13 |
| 嵐 | တ | တ | 6 |
| 脚 | - | | - |
| 梅中 | 1 | 12 | 13 |

| _ |
|---|
| 絍 |
| 洒 |
| |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり追記する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり、記載場所を冒頭説明の補強と して転記し修正するため、当該箇所は削除する。 る。 |
|-----------|---|---|
| サ田田 | ・人口減少対策に併せて、高齢者対策についても追記してはどうか。 ・今後、沖縄が迎える高齢化社会にフいての記載が弱いので、追記してはどうか。 のf.2015年から2040年の間に世帯主が75歳以上の世帯が、全国では37%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72%増えるが、沖縄では72% | P9、33行目に記載の「本県の潜在カ」について、国の「沖縄振興 基本方針」においても、日本再生 の原動力になり得るということを示 しているので、P8、12行目以降の 今後の沖縄振興の基本的考え 方で補強して説明してはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | また、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計によると、本県の65歳以上人口の割合(高齢化率)は、平成27年の19.7%から令和12年に2.2%、令和27年には31.4%と、全国的にも急増することが見込まれている。これにより、本県の一般世帯総数に占める世帯主65歳以上世帯の割合は、平成27年の29.7%から令和27年には29.7%から令和27年には20.4%増の10.4万世帯となり、全国一高い比率で増加することが見込まれている。高齢者が安心して生活できる社会づくりという視点がますます重要となる。ことが混成がますます重要となる。ことが深刻化する産業分野においては、・・ | 第4に、日本経済再生の奉引 役ともむり得る本県の潜在力であ る。 これまでの沖縄振興の取組等 により、・好調に推移する県内景 気や雇用情勢の改善、県内総 生産や県民所得の増加等、沖 縄経済は着実に成長している が、アジア経済の成長に伴う急激 が、アジア経済の成長に伴う急激 な需要の拡大に対応が追いつい た信出現する課題への対応も重 要であり、本県の潜在力を引き 出すための新たな仕組みも検討 する必要がある。 |
| 報告書(素案)本文 | 《記述無し》 対応についた(記述無し) | 第4に、日本経済再生の牽引 役ともなり得る本県の潜在力である。 これまでの沖縄振興の取組等 により、、好調に推移する県内景 気や雇用情勢の改善、県内総 生産や県民所得の増加等、沖 網経済は着実に成長している が、アジア経済の成長に伴う急激 な需要の拡大に対応が追いつい てない領域も存在する。また、新 たに出現する課題への対応も重 要であり、本県の潜在力を引き 出すための新たな仕組みも検討 する必要がある。 |
| 负 | 24 | 33 |
| | o | တ |
| 脚 | - | - |
| 梅中 | 41 | 15 |

| _ |
|---|
| 絍 |
| 洒 |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり、「第6」の前に追記する。 |
|-----------|----------------------------------|--|
| 中田 | 文言の整理 | 今後の沖縄振興の方向性について、 うくを AIの活用やロボット技術 の発展等についての記載が全くないが、 入れる必要はないか。 全産 業にまたがって AI等活用が進めら れると考えている。 |
| 意見(修正文案等) | 第 <u>4</u> に、SDGs Okinawaの推進である。 | 第5に、新技術・イノベーションへの対応である。 国内外で、あ、101、口ボット等の対応である。 国内外で、A、101、口ボット等の第四次産業革命の動きが加速する中、これらが今後の経済や社会な変化をもたらすともに、新ビジネスの創出や性産性の向上等につながると予想されており、県内産業の生産性の高度を担づいては、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部で |
| 報告書(素案)本文 | 第5に、SDGs Okinawaの推進である。 | 4 今後の沖縄振興の方向性 |
| 作 | 10 | 26 |
| 屈 | 10 | 10 |
| 脚 | - | _ |
| 梅中 | 16 | 17 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 上記案のとわり本節の趣旨を追記するととも に、次節「4 今後の沖縄振興の方向性」の構 成をビジョン基本計画の体系に合わせて、両 節の趣旨が分かり易いよう整理する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 表現の整理のため、「沖縄の心に根ざした」の 表記は削除する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|------------------------------------|---|--|
| 田田 | 「県土の均衡ある発展」の表現 「について、県としてこの表現で たいか検討してほしい。 「国土の均衡ある発展」からきているかと思うが、「国土の均衡ある発展」からきているを展」の表現は使わいう議論が一般的である。国土政策の中でもこの表現は使われなくなってきていると思われる。 | P8、12行目「3 今後の沖縄振興の基本的考え方」と、P11、1行目「4 今後の沖縄振興の方向性」との考え方の整理はどのようになっているのか。 | 文言の整理 | 「沖縄のこころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のこころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。 | 文言の整理 |
| 意見(修正文案等) | 第6に、 <u>個性ある地域の</u> 発展である。 である。 <u>個性ある地域の</u> 発展に向け では、・・・・・・ | (1) 目指すべき将来像の実現 1) 沖縄らしい自然と歴史、 旨 伝統、文化を大切にする島を目 指して | <u>2</u> 小豊かで、安全・安心に暮ら せる島を目指して | 本県の風土や食文化等に支えら「 れた健康・長寿、「イチャリバチョー は デー」、「ユイマール」等の沖縄の 心に根ざした相互扶助の精神 は、 | 3)希望と活力にあふれる豊かな 島を目指して |
| 報告書(素案)本文 | 第6に、県土の均衡ある発展である。 | (1)沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して | (2)心豊かで、安全・安心に暮ら せる島を目指して | 本県の風土や食文化等に支えらてれた健康・長寿、「イチャリバチョー オデー」、「ユイマール」等の沖縄の一いに根ざした相互扶助の精神は、 | (3)希望と活力にあふれる豊かな 島を目指して |
| 作 | 27 | တ | 36 | 37 | 15 |
| 熈 | 10 | | - | = | 12 |
| 脚 | - | - | - | - | - |
| 梅中 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |

| $\overline{}$ | • |
|---------------|---|
| 4 | ١ |
| %= | • |
| 듄 | |

| 審業計 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | (原文のとおり) 沖縄21世紀ビジョン基本計画、基本的指針 の(2)交流(P10)において、「地球規模で人・ モノ・資金・情報等が行き交う現代にあって、 東アジアの中心に位置する等の沖縄の持つ特性は、諸外国・地域との経済、学術、文化、 スポーツ等の分野で交流と連携を深めながら、 ともに発展していくという取組の中でこそ発揮されます。特に、アジア・太平洋地域との間において、伝統芸能、農業技術、環境技術など、文化や経済産業分野にわたる多面的な交流・協力関係を築き、これを強化していくことは、沖縄が我が国と同地域との新たな時代における交流拠点となる意義を有し、ひいては、 東アジア全体の平和と繁栄に寄与する意義を持つものです。」と位置づけており、本県の役割は重要であると考える。 |
|-----------|--|----------------------------------|--|
| サ田田田 | この表現だと、沖縄県民の労働 生産性が低いという印象を与える。実態は、サービス業の生産 性は全国的に低く、沖縄はサービス業への依存度が高いので、結果として労働生産性が低いという状況になっているため、表現を修正してはどうか。 | 文言の整理 | 削除。難解な政治的案件。沖縄の役割は、ありえない話であり、現実的でないと思う。 |
| 意見(修正文案等) | 本県の一人当たり県民所得 の低さがその要因の一つと指 の低さがその要因の一つと指 商されている。この点について は、全国的にも労働生産性が 低い卸売・小売業や宿泊・飲食 サービス業など第3次産業へ の依存度が高い本県の就業構 造が影響している側面に留意 する必要があるが、産業全体 の労働生産性を引き上げていく には、こうした就業者の割合が 高い産業を中心に高付加価値 型産業への転換を図るととも に、産業の高度化に対応できる 人材育成等に取り組むことが 重要である。 | 4)世界に開かれた交流と共生 の島を目指して | |
| 報告書(素案)本文 | 本県の一人当たり県民所得の低さについては、労働生産性のの低さがその要因の一つと指の低されている。高付加価値型産推議されている。高付加価値型産推業への転換を図り、産業の高度化に対応できる人材育成等に取り組むことも重要である。 | (4)世界に開かれた交流と共生の島を目指して | 中国が世界第二の経済大国となり、中国が世界第二の経済大国となり、中国と台湾との関係、北朝鮮の非核化の問題など東アジアの動向は世界中から注目されている。こうした状況下において、地理的特性や沖縄の「ソフトパワー」を生っていけるのか検討が必要である。 |
| th | 25 | 14 | 16 |
| 嵐 | 12 | 13 | 13 |
| 脚 | - | - | - |
| 梅中 | 23 | 24 | 25 |

別紙1

| 審業結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 上記案のとおり本節の趣旨を追記するととも に、次節「4 今後の沖縄振興の方向性」の構成をビジョン基本計画の体系に合わせて、両節の趣旨が分かり易いよう整理する。 | 【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|----------------------------------|---|--|--|
| サ田田 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が多用されており、整合性が図れていないため。 | 文言の整理 | P8、12行目「3 今後の沖縄振 興の基本的考え方」と、P11、1 行目「4 今後の沖縄振興の方 向性」との考え方の整理はどの ようになっているのか。 | 米軍基地があることによって、 事件・事故が発生するだけでは なく、経済社会の発展を阻害す る要因となっていることを追記 してはどうか。 | 「発展可能性を有しており」と表現しているが、「発展の種地となる」、「発展するための空間である」等の表現に修正してはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | 先の大戦での 悲惨な <u>沖縄戦の</u> 経 験 <u>からのに基づく</u> 平和を希求する 「沖縄のこころ」、 | 5)多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して | (2) <u>克服すべき沖縄の固有課題</u> 1) 基地問題の解決と駐留 軍用地跡地利用 | ・・、これらの抜本的な対策を引き続き求めていく。また、人口 が集中する中南部都市圏に市 街地を分断する形で米軍基地 が存在することから、都市機 能、交通体系、土地利用等の 面で制約となるなど経済発展 の可能性が抑制されており、米 軍基地の整理・縮小や早期返 還の促進に向けて取り組む。 | 今後返還される駐留軍用地 の跡地は本 <u>県が発展するため</u> <u>の空間であ大きな発展可能性 を有しており、新たなビジネス</u> 拠点となり得るとともに、交通イ ンフラの整備や、自然や歴史を 保全・再生するための貴重な空 間である。 |
| 報告書(素案)本文 | 先の大戦での悲惨な経験からの 平和を希求する「沖縄のこころ」、 | (5)多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して | (6)基地問題の解決と駐留軍 用地跡地利用 | ・・、これらの抜本的な対策を引き続き求めていく。 | 今後返還される駐留軍用地 の跡地は大きな発展可能性を 有しており、新たなビジネス拠 点となり得るとともに、交通イン フラの整備や、自然や歴史を保 せ・再生するための貴重な空間、 である。 |
| 负 | 26 | 38 | 26 | 30 | 39 |
| 嵐 | 13 | 13 | 14 | 41 | 14 |
| 脚 | - | - | - | - | - |
| 梅中 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

別紙1

| 審 | 【原文のとおり】 P14、34行目~で、「国及び関係市町村と連携し、計画的な跡地利用に取り組む」と記載されているため、原案のとおりとする。 | 【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|----------------------------------|----------------------------------|
| 田田 | ①取組主体を明確にしてはどう か。「国と連携して」など。 ②「計画の策定を着実に進め」 とあるが、策定を進めるだけで はなく、「計画の実行も国とも に推進する」などの表現を追記 してはどうか。 | 「産業機能の導入」だけではなく、「持続可能な空間の創出」やく、「持続可能な都市づくりの実」はな、SDGsの観点から、持続可能な発展も含めて検討するという表現を追記してはどうか。 | 文言の整理 | 文言の整理 |
| 意見(修正文案等) | | ・・自立型経済の構築に向けて 産業の集積と育成を図る必要 がある。 また、跡地整備に当たって は、世界に誇れるような沖縄ら しい風景づくりや新たな風景の 創出に取り組むとともに、すべ ての人に優しいユニバーサル デザインの視点による新たな都 市空間の形成や、環境に配慮 した整備によって、地球温暖化 間題にも貢献できるよう持続可 能な開発を行う必要がある。 | 2)離島の条件不利性克服 | 3)海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 |
| 報告書(素案)本文 | 駐留軍用地の跡地開発が県 上構造を再編する好機である ことを踏まえ、返還予定地の跡 地利用に向けた計画の策定を 着実に進め、計画の策定にあ たっては、圏域、地域の枠を超 えた広域的な観点から総合調 整を行い、潜在する発展可能 性を最大限に引き出すととも に、発展の推進力となる均衡あ るデザインを検討する必要があ る。 | ・・自立型経済の構築に向けて産業の集積と育成を図る必要がある。 | (7)離島の条件不利性克服 | (8)海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 |
| 华 | 42 | വ | 8 | 30 |
| 嵐 | 14 | 15 | 15 | 15 |
| 脚 | - | - | - | - |
| 梅中 | 31 | 32 | 33 | 34 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり追記する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 赤点線(実質GDP成長率)の算定の考え方を 補足するため、左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ※あわせて以降の図表番号をスライド | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 赤点線(実質GDP成長率)の算定の考え方 等を図の枠外に追記する。 |
|-----------|--|----------------------------------|---|--|---|---|
| 州田田田 | コストの外に「時間」についても、追記してはどうか。 | 文言の整理 | 沖縄振興の枠組みについて、 県自らが取り組むという内容を 追記してはどうか。 | 実質GDP成長率の考え方を追記したほうがよい。説明の不足 | 図表番号を付けた方がよい。 説明の不足 | 実質GDP成長率の考え方を追記したほうがよい。説明の不足 |
| 意見(修正文案等) | ・・・交通及び物流に要するコストコが割高となり、時間もかかるな。 ど人的・物的な移動の大きな障害になっているほか、 | 4)地方自治拡大への対応 | ・本県の自主性・主体性の下、 地域特性に応じた政策決定が 可能となる沖縄振興の枠組み について、本県が果たすべき役 割を踏まえつつ求めていく必要 がある。 | (<mark>平均</mark> 実質GDP成長率10%程度) 度) | 【図表番号2-1-1-1】戦後経済 成長率の推移(S30~H29) | 注1:実質GDPの伸び率は、各 期間の年度成長率の単純平均 である。 注2:昭和30~55年度は「平成 10年度国民経済計算 (68SNA)、昭和56~平成6年 度は「平成21年度国民経済計 算(93NA)、平成7年度以降は 「平成30年度7-9月四半期別G 「平成30年度7-9月四半期別G DP速報(2次速報値)」による。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・交通及び物流に要するコストが割高となり、 | (9)地方自治拡大への対応 | ・・本県の自主性・主体性の下、・・地域特性に応じた政策決定が、可能となる沖縄振興の枠組みてを求めていく必要がある。 | (実質GDP成長率10%程度) | 戦後経済成長率の推移(S30~ H29) | 戦後経済成長率の推移(S30~H29) |
| ÷ | 40 | 19 | വ | 12 | 図 | 図 |
| 嵐 | 15 | 16 | 17 | 19 | 19 | 61 |
| 脚 | - | - | - | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 |

| $\overline{}$ | |
|---------------|---|
| 洪 | |
| <u>*</u> | • |
| пг | - |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得 を追記する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得 を追記する。 | 【委員 意見を踏まえ該当箇所を修正】 通信コストの低減化にかかる支援を開始した のは平成11年度からであるため、左案のとおり 修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得 を追記する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|---|---|---|---|
| 田田 | 経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。 | 経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。 | 本土沖縄間の通信コスト低減化 を要因として加えてはどうか。第3 次振計時から、本土沖縄間の通 信コスト低減化を図っていたた め、立地の要因として明記した方 がよい。 | 経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。 | 生産額、従事者数の推移等を [明記してはどうか。新たなリーディ シング産業と位置づけられている現 在、より具体的に説明する方がよい。 |
| 意見(修正文案等) | ・・増加した。また、一人当たり県 民所得は、昭和47年の44万円か ら昭和56年の129万円に増加し た。 | ・増加した。また、一人当たり県 民所得は、昭和57年の136万円 から平成3年の208万円に増加し た。 | ・・また、情報通信産業は、平成 8年頃から大手コールセンターを 中心に本県への立地が進んだ始 まり、県は更なる企業誘致促進 のため平成11年度から本土・沖 縄間の通信コストの一部を支援 する事業を開始した。 | ・増加した。 <u>また、一人当たり県</u> 民所得は、平成4年の204万円 から平成13年の206万円に増加 した。 | た、新たなリーディング産業にま に成長してきた情報通信関連産 業についても、本土沖縄間の通 言コスト低減化や立地コストの安 さなどを背景に、コールセンターの まかソフトウエア開発業等の企業 立地が進んだ結果、同産業の生 整額は平成12年の1.391億円か 5平成18年に2.252億円へ、雇用 整数についても8,600人から 9,765人に増加し、多くの雇用 割出が図られた。 |
| 報告書(素案)本文 | ※経済社会の動向のまとめ方に ついて | ※経済社会の動向のまとめ方に ついて | ・・また、情報通信産業は、平成8年頃からコールセンターを中心に本県への立地が進んだ。 | ※経済社会の動向のまとめ方に ついて | ・・また、新たなリーディング産業に まで成長してきた情報通信関連 産業についても、本土沖縄間の 通信コスト低減化や立地コストの 安さなどを背景に、コールセンター のほかソフトウエア開発業等の企 業立地が進んだ結果、同産業の 生産額は増加し、多くの雇用創 出が図られた。 |
| 作 | 24 | 39 | 15 | 19 | 26 |
| 嵐 | 23 | 23 | 24 | 24 | 24 |
| 脚 | 7 | 7 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 14 | 45 | 43 | 44 | 45 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得 を追記する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済発展の要因として、物流分野での取組や 成果を追記する。(P170、2行以下参照) | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|---|--|---|---|
| 田 田 | 経済動向の指標として失業率や 労働力の指標を用いているが、 一般的ではない。一人当たり県 民所得を使用したほうがよい。 | 諮問された報告書のタイトルとあ わせたほうがよい。 | 数次ビザ発給を主とした表記になっているが、それ以外の要因も大きいため、要因を追記した方がよい。 | 物流面を追記してはどうか。沖縄経済の発展に物流分野が大きく関係しているため。 | 移輸入超過の状況は戦後から 変わっていないため、課題として追 記してはどうか。沖縄経済の長年 の課題であるため。 |
| 意見(修正文案等) | ・・増加した。また、一人当たり県 民所得は、平成14年の205万円 から平成23年の202万円に減少 した。 | カ 沖縄21世紀ビジョン基本計 画 <u>(沖縄振興計画)</u> 期間(平成 24年度~令和3年度) | 平成22年のチャーター便の運航、 平成23年の数次ビザ発給開始 や平成24年以降のLCC就航に よる中国人観光客の増加に加え、 | [P25、27行以下に追記する。] また、観光リゾート産業・情報 通信関連産業に続く、新たなリーデイング産業の育成を図るため、 アジアのタイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成に取り組んできた。 取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2万トンから平成30年度に12万トンとなり、約66倍と大幅に増加している。 | 一方、移輸出入については、一般に製造業の比率が高くサービス業の割合が低いほど移輸出入はプラスになる傾向にあり、沖縄県は第3次産業中心の産業構造のため、復帰前から移輸入超過の状態が続いている。 |
| 報告書(素案)本文 | ※経済社会の動向のまとめ方に ついて | カ 沖縄21世紀ビジシ基本計画期間(平成24年度~令和3年度) | 平成23年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加に加え、 | ※物流に関する取組について | ※経済社会の課題について |
| 护 | 11 | 13 | 20 | 27 | 27 |
| 嵐 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 脚 | 2 | 2 | 7 | 2 | 2 |
| 梅中 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 |

別紙1

| 審響部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 経済動向の指標として、一人当たり県民所得 を追記する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ※事業の開始及び事業名称追記する。 |
|-----------|--|--|---|
| サ田田 | 雇用の質の問題を追記してはどうか。雇用については、量から質が求められる時代になっているため。 | 経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所得を使用したほうがよい。 | 工業団地の造成を追記してはざ うか。第3次産業支援のみでな く、製造業支援も行っていることを 明記した方がよい。 |
| 意見(修正文案等) | 全国と比べ非正規雇用者の割合が高い状況であることから、正規雇用の拡大など「雇用の質」の改善は重要となってきている。あわせて、全国と同様、本県でも多くの業種で人手不足が深刻化しており、労働者一人当たりの労働生産性の向上や、女性、高齢者の更なる労働参加率向上が求められるようになっている。 | ・増加した。また、一人当たり県 民所得は、平成24年の198万円 から平成28年の227万円に増加 した。 | S57~ (H19 第3次埋立完成) 中城湾港(新港地区)臨海部土 地造成事業開始 (工業用地の造成含む) |
| 報告書(素案)本文 | 全国と同様、本県でも多くの業種で人手不足が深刻化しており、労働者一人当たりの労働生産性の向上や、女性、高齢者の更なる労働参加率向上が求められるようになっている。 | ※経済社会の動向のまとめ方について | ※図表内の主な出来事・取組 |
| 行 | 32 | 41 | 図表 |
| | 25 | 25 | 26 |
| 讏 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 51 | 52 | 53 |

| _ |
|---|
| 箫 |
| 洒 |

| 審 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|
| サ | 1950年代、1970年代など移転されてきた節目の年代があるので、 その内容を記載してはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | 本県では、戦中及び米軍統治下 における米軍による強制接収等 による基地建設や、本主における 米軍基地の整理・縮小の流れを 受けた本土から沖縄への海兵隊 移転等により、 去る沖縄戦において激しい戦闘 の末、沖縄を占領した米軍は、 住民を収容所に強制隔離し、土 地の強制接収を行い、次々と新 しい基地を建設していった。 戦後の米軍統治下においても、 一統剣とブルドーザー」で住民を追 い出し、新たな基地を造っていっ に統剣とブルドーザー」で住民を追 い出し、新たな基地を造っていっ が出し、新たな基地を追っていっ が出し、新たな基地を通っていっ た。 日本本土においては、事性・事 故等を背景とした米軍基地に反 対する住民運動が各地で起きた 結果、米軍基地の整理縮小が 実施され、沖縄への海兵隊の移 駐が進み、それが今日の沖縄の 海兵隊を形したとされている。 このような経緯から沖縄県には広 大な米軍基地が形成された。 |
| 報告書(素案)本文 | 本県では、戦中及び米軍統治下における米軍による強制接収等による基地建設や、本土における米軍上おける・本土における・大軍基地の流れを受けた本土から沖縄への海兵隊・移転等により、広大な米軍基地が形成された。 |
| 华 | 23 |
| | 116 |
| 脚 | 2 |
| 梅中 | 54 |

| $\overline{}$ |
|---------------|
| 笊 |
| 恶 |

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|
| 州 | 説得性を持たせるため、過去8年の間における事故の具体的な件数及び内容等を記載してはどうか。 | P119、19行目の(課題)で、「嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還が確実に実施されるよう・・」と急に嘉手納以南の内容が出てくるので、P116の(現状)で記載してはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | 1972年の本土復帰後も、沖縄に は多くの米軍基地が日米安全保 障条約に基づく提供施設・区域 として引き継がれ、平成30年3月 現在、国土面積の0.6%にすぎな い本県に、全国に所在する米軍 専用施設・区域面積の70.3%が 集中している。 米軍演習等に関連する航空機 の墜落事故は、復帰後、平成30 年12月末現在で786件(う5墜 落49件)発生し、近年において も、平成28年12月の名護市安 部沿岸へのMV-22オスプレイの墜 部沿岸へのMV-22オスプレイの墜 部沿岸へのMV-22オスプレイの墜 高江でのCH-53Eへリコプターの 不時着炎上事故、平成29年12月の音表間 高江でのCH-53Eへリコプターの 不時着炎上事故、平成29年12月の音を 高江でのCH-53Eへリコプターの 不時着炎上事故、平成29年12月の音を 高江でのCH-53Eへりコプターの 不時着炎上事故、平成29年12月の第本の 本時着炎上事故、平成29年12月の第本の 高江でのCH-53Eへりコプターの窓枠の落 下などが発生しているほか、実運 演習等による原野火災、流弾事 故、米軍構成員等による犯罪や 交通事故などの問題が発生している。 | 【P116、37行目に追記する】 本県における米軍基地の整理縮 小については、SACO合意の内容 とは異なる現在の辺野古新基地 建設を除き、既に日米両政府で 合意されたSACO最終報告及び 再編に基づく統合計画で示され た基地の整理縮小、並びに在沖 海兵隊約9千人のヴァムを含む 加重要と考え、日米両政府に対 し強く求めている。 |
| 報告書(素案)本文 | 平成30年3月現在、国土面積の10.6%にすぎない本県に、全国に 所在する米軍専用施設・区域面積の70.3%が集中しており、米軍 海雪等に関連する航空機の墜落事故、実弾演習等による原野 以災や流弾事故、米軍人等によるの犯罪や交通事故などの問題が 第発生している。 | ※嘉手納以南の内容について |
| 华 | 56 | 37 |
| | 116 | 116 |
| 御 | 7 | 2 |
| 梅中 | 55 | 56 |

| _ |
|---|
| 雑 |
| 듄 |

| 審業結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|---|--|---|
| サ田田田 | | 全会一致の内容を記載してはどうか。 | 数値の訂正 | 数値の訂正 | 図表全般について、出典をわかり やすくしてほしい。(資料名、該当 箇所頁等) |
| 意見(修正文案等) | 米軍基地から派生する諸問題へ の対応に関する県民意識調査の 県民満足度は、平成24年は 9.1%、平成27年には12.7%と なったが、平成30年には11.9%に 低下し、10%前後で推移している。 | ・・・全国知事会議において、 <u>日米地位協定の抜本的な見直しや基地の整理・縮小・返還の促進などを含む</u> 「米軍基地負担に関する提言」が全都道府県による全会一致で決議され、 | ・・昭和47年の <u>4.7</u> %から平成30 年の0.8%に低下している。 | 米軍構成員等による犯罪検挙 状況の推移 米軍構成員等事件比率 昭和 47年~平成29年値の修正 | ※(例) 出典:沖縄県〇〇部〇〇課作 成 出典:沖縄県〇〇部「〇〇(統 計資料等の名称)」 |
| 報告書(素案)本文 | 「米軍基地から派生する諸問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は10%前後で推移している。 | ・・全国知事会議において「米軍基地負担に関する提言」が全都選権の場合による全会一致で決議され、 | ・・昭和47年の6.5%から平成30年の0.8%に低下している。 | 米軍構成員等による犯罪検挙 状況の推移 米軍構成員等事件比率 | 図表2-2- ※図表の出典の表記について 1-8-2 |
| 作 | 38 | 23 | 28 | 図表2-2- 1-8-1 | 図表2-2- 1-8-2 |
| 嵐 | 116 | 117 | 117 | 117 | 118 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 57 | 58 | 59 | 09 | 61 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 P416の表については、重複するため削除する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|--|---|
| 田田 | H14からの記載にしてはどうか。また、P416の図表3-2-5-1も同じ表なので、図表3-2-5-1は削除してはどうか。 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 戦後処理問題への対応に関する県民意識調査項目はないため、削除。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 米軍基地関係の事件・事故(刑 法犯や交通事故等を除く)の <mark>推 移(H14-H30)</mark> | これらの取組などにより、戦後処理問題への対応に関する県民急 戦調査の県民満足度は向上し そいる。 | 表にH30年度の数値を追加(不 発弾残量1.942トン、不発弾処 理量20.7トン) | 県又は市町村の管理の下、これまで <mark>805</mark> 筆(22.9%)、約21万㎡(17.5%)を管理解除することができたが、平成31年3月現在、2.705筆、約98万㎡が残されている。 |
| 報告書(素案)本文 | 米軍基地関係の事件・事故(刑 法犯や交通事故等を除く)の推 移 10111213 415 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 1 | これらの取組などにより、戦後処理問題への対応に関する県民意識調査の県民満足度は向上している。 | 不発弾処理実績の推移 | ・・県又は市町村の管理の下、これまで803筆(22.9%)、約21万m ³ (17.5%)を管理解除することができたが、平成30年3月現在、2,707筆、約98万mが残されている。 |
| 华 | 図表2-2- 1-8-2 1-8-2 1-2-15-413-413-413-413-413-413-413-413-413-413 | 19 | 図表2-2- 1-8-4 | 20 |
| 嵐 | 118 (#) 120 130 130 130 130 130 130 130 130 130 13 | 120 | 121 | 121 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 62 | 63 | 64 | 65 |

別紙1

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | | | | | | | | | | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|--|--|--------------------|--|---|-----------|--|--|---|---|
| | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | | | | | | | | | | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 【表2-2-1-8-5】所有者不明土 地管理状況(平成 <u>31</u> 年3月31 日現在) | | | | | | 管理解除実績現在の管理状況 | k 面積(m²) 筆数 面積(m²) | 378 168,814 1,505 896,792 20.1% 15.8% 79.9% 84.2% | 427 39,864 1,200 86,005 26.2% 31,7% 73.8% 68.3% | 302 | 情報が得られた土地は、 <u>247</u> 筆 (<u>9.2</u> %)にとどまっている。 | 表にH30年度の数値を追加(市町村分管理解除件数0件、管理残件数 2,705件)。 | 表にH30年度の数値を追加(市町村分管理解除面積134㎡、県分管理解除面積0㎡、管理残面積0階、管理残面積882,797㎡)。 | ・・ <mark>1万8.746</mark> 柱が収集され、平成 <u>31</u> 年3月現在、 <u>2.850</u> 柱となって いる。 |
| | 【表2-2-1-8-5】所有者不明土地管理状況(平成30年3月31日現在) | - | 管理解除実績 現在の管理状況 筆数 面積(㎡) 筆数 面積(㎡) | 378 168,814 1,505 79.9% | 425 39,730 1,202 26.1% 31.6% 73.9% | 803 208,544 2,707 982,395 22.9% 17.5% 77.1% 82.5% | ************************************** | 筆数 | 県管理地 1,883 1,065,606 100% | 市町村管理地 1,627 125,869 100% 100% | 1.191.475 | 情報が得られた土地は、195筆 (7.3%)にとどまっている。 | 所有者不明土地管理解除件 数、管理残の推移 | 所有者不明土地管理解除綿 製、管理残の推移 | ・・1万8,128柱が収集され、平成30年3月現在、2,868柱となっている。 |
| 华 | 24 | 表2-2-1- 8-5 | 総数 国積(㎡) | 1,883 1,065,070 | | 3,510 1,190,939 100% 100% | r | | • | | - ' | 42 | 図表2-2- 1-8-7 | 図表2-2- 1-8-8 | 13 |
| | 121 | 121 | | | | 3,5 | | | | | | 121 | 122 | 122 | 123 |
| 御 | 2 | 2 | | 県管理地 | 市町村管理地 | 4 □ | | | | _ | | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 99 | 67 | | | | | | | | | | 89 | 69 | 70 | 71 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県 内大学等を核とした国際的な研究・交流ネットワークの構築については、第3章で記載している(622頁39行以下参照)) | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 |
|-----------|----------------------------------|---|---|--|---|--|---|
| 五 田 無 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 交流の分野で、科学技術大学院大学による交流、人づくりなどを追記してはどうか | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が調のころ」「沖縄の心」が多用されており、整合性が図れていないため。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」がよれており、整合性が図れていないため。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が編のころ」「沖縄のい」が多用されており、整合性が図れていないため。 |
| 意見(修正文案等) | 表にH30年度の数値を追加(H30年度2,850柱)。 | 不発弾の処理については、今な お,県内に1,942トンが埋没してい ると推計され、 | 戦没者の遺骨収集については、 平成31年3月現在、2.850柱が 未収骨となっているが | 1 | | | |
| 報告書(素案)本文 | (十里) | 不発弾の処理については、今な お,県内に1,963トンが埋没してい ると推計され、 | | ※科学技術大学院大学による交流について | ・・国際協力・貢献活動や平和を希求する「沖縄のこころ」の発信など、 | また、国際社会の平和と持続 的安定に貢献するため、平和を 希求する「沖縄のこころ」を内外に 強く発信するとともに、 | また、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ強く発信し、 |
| 计 | 図表2-2- 1-8-9 | 29 | - | | 15 | 41 | 4 |
| 嵐 | 123 | 123 | 124 | 139 | 139 | 145 | 146 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 県民意識調査の項目名のため、原文のとおり とする。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する ※同章内の該当箇所すべて修正 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|--|--|---|---|
| 東 | H24とH30を比較すると県民満足度は向上しているが、H27から H30は横ばい若しくは下がっている。表現を検討する必要があるのではないか。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が4個のいまではからが、整合性が図れていないため。 | 質問項目のみが記載されており、「 グラフの数値等が何を示すかわか らないため、分かり易く修正したほ うがよい | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が割からが、整合性が図れていないため。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 数値の訂正 |
| 意見(修正文案等) | これらの取組により、県民意識調査の「沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」に対する県民満足度は20%前後で、「平和を願う沖縄のかが次世代に継承され、世界に発信されていること」に対する県民満足度は30%前後で推移している。 | I | (タイトル) く県 民意 識調 査 <mark>における県 民</mark> <mark>満足度の推移</mark> > | I | 平和祈念資料館の平成 <u>30</u> 年 度総入館者数は、43万人 <mark>となっ でわり</mark> 、平和学習の拠点として活 用されている。 | 平和祈念資料館の入館者数の 推移 H24 474,917人 H25 487,808人 H26 464,986人 H28 475,062人 |
| | これらの取組により、国際協力・国際高大動、平和発信に関する県民意識調査における県民 満足度はそれぞれ向上している。 | 質問項目:平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること | (タイトル) <県民意識調査> | 平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外へ強く発信し、 | 平和祈念資料館の平成29年度総入館者数は、44万人を超えるなど、平和学習の拠点として活用されている。 | 平和祈念資料館の入館者数の 推移 H24 367,555人 H25 375,411人 H26 362,092人 H28 372,502人 |
| 作 | 10 | 24 | 24 | 21 | 27 | 図表2-2- 2-2-6 |
| 厂 | 146 | 146 | 146 | 147 | 147 | P147 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|---|---|--|--|
| 集 甲 産 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 図表の修正に伴い追記 | 「沖縄のこころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のこころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のこころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。 | 民業の果たす役割と併せて、信 用保証協会の制度を活用した取 組を記載できないか。 | 時点の訂正 |
| 意見(修正文案等) | 平和祈念資料館の入館者数の 推移 H30年度値の追加 432,552人 | 注)平成12年度から平成23年度 までの入館者数は、新資料館の 常設展示室の観覧者数であり、 平成24年度以降は、総入館者 数である。 | I | I | このため、中小企業の資金調達 の円滑化及び環境変化への対 応を目的に、金融機関との協調 融資である県融資制度、信用保 証協会が中核を担う信用補完 制度及び、中小企業が共同で行 う事業に対する中小企業高度化 資金等による融資・支援が実施 されてきた。 | 沖縄県の米軍基地(平成 <mark>29</mark> 年 <u>1</u> 月現在) |
| | 平和祈念資料館の入館者数の推移 | 注)平成12年度から平成23年度までの入館者数は、新資料館の常設展示室の観覧者数である。 | ・・国内外へ平和を希求する「沖縄のこころ」を発信している。 | 平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信、 | | 沖縄県の米軍基地(平成30年3月現在) |
| 行 | 図表2-2- 2-2-6 | 14 | ာ | 23 | 12 | 図表2-2- 2-10-3 |
| 闽 | P147 | P147 | 148 | 148 | 206 | 228 |
| 車 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 82 | 98 | 87 | 88 | 68 | 06 |

| _ |
|---|
| 쏾 |
| 듄 |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 返還後の数値については、調査時点における 直近の各統計資料から算出しており、返還後 の開発期間等は考慮されていないことから、算 出方法や便宜上単純合計していること等につ いては、図表に備考を付けて補足する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|--|
| 新 | | 返還前と返還後の倍率を示すに あたり、分母と分子が比較可能 なものか、算出方法等について確 認が必要ではないか。また、合計 欄の数値は各地区の単純合計と なっているが、単純合計でなった。 なっているが、単純合計でなった。 は認が必要ではないか。備考で 算出方法等を記載した方がよい のではないか。 | 正確な表現に修正 (27年は公表年) |
| 闡 | 誤 字の訂正 正 | 返還前と返還 あたり、分母と なものか、算出 認が必要では 欄の数値は各 なっているが、 毎記が必要で 算出方法等を のではないか。 | 正確な表現 年) |
| 意見(修正文案等) | ・県は、返還跡地の開発を円滑 に進めるため、新たな法律の制定 を国に要請し、平成24年4月に 施行された「沖縄県における駐留 軍用地跡地の有効かつ適切な 利用の推進に関する特別措置 法」(以下、「跡地利用推進法」 というでは、(1)国による跡地利 用の主体的な推進、(2)返還実 施計画に基づく支障除去措置、 (3)国による駐留軍用地への立 入りのあっせん及びあっせん状況 の通知、(4)地方公共団体等に よる駐留軍用地内の土地の先行 取得のための措置、(5)給付金 制度の拡充、(6)駐留軍用地跡 地利用推進協議会の設置等が 規定された。 | ※図表に以下の注釈を補記する 注1:経済効果の主な算定要素 は以下のとおり。返還前:地代収 入、軍雇用者所得、米軍等への 財・サービスの提供額、基地交付 金等/返還後:卸・小売業、飲食 業、サービス業、不動産賃貸額 業、サービス業、不動産賃貸額 等 消費時点における直近の統計資 料から算定されており、各跡地の 返還時期や開発期間等は考慮 されていない。 | 出典:沖縄県企画部「駐留軍用地跡地利用に伴う経済波及効果等に関する検討調査」(平成27年1月公表) |
| 報告書(素案)本文 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 既返還駐留軍用地跡地における「活動による直接経済効果」 | 出典:沖縄県企画部「駐留軍用」 地跡地利用に伴う経済波及効 果等に関する検討調査」(平成 27年1月) |
| 作 | E | 図表2-2-2-10-4 | 27 |
| 嵐 | 229 | 230 | 230 |
| 脚 | ო | м | က |
| 梅中 | 91 | 92 | 93 |

別紙1

| 聯絡 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 設立当初の公庫法の表記を引用(平成12年に改正)。 2段落目から、設立当初の役割を説明していることから、原文のとおりとする。 | 【原文のとおり】 設立当初の公庫法の表記を引用(平成11年に改正)。 2段落目から、設立当初の役割を説明していることから、原文のとおりとする。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|---|----------------------------------|--|
| サ田田 | 返還に伴い、跡地開発ではプラス [5] 面だけではなく、汚染の除去など、左損失として捉える面もあるかと思うが、その内容も記載すべきではないか。 | 公庫法の表記の通りにした方が良い。 | 公庫法の表記の通りにした方が良い。 | 年度を明確に表記した方が分か りやすいし丁寧である。 | 「リスクテイク」の意味がわからない。適切な表現か。 |
| 意見(修正文案等) | によの枢要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築や計画的なまちづくり、産業立地等の支障となるがで、大きな障害となっている。全に、跡地開発に先立ち、駐留軍の行為に起因する土壌汚染等の方が高に起因する土壌汚染等の支障の除去に関する措置を講ずる必要がある。 | ł | I | ··平成28年度以降、 | ・・民間金融機関によるリスクテイ ク <u>(与信)へ</u> の対応にも限界があ り、 |
| 報告書(素案)本文 | 県土の枢要部分を占有している 基地の存在は、総合的な交通 ネットワークの構築や計画的なま ちづくり、産業立地等の支障とな るなど、本県の振興を進める上 で、大きな障害となっている。 | ・環境衛生関係の営業者等 | ・・一般の金融機関が融通することを | ・・近年では、 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 计 | 30 | ω | 6 | 7 | 35 |
| 圌 | 230 | 233 | 233 | 235 | 237 |
| 脚 | т | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 94 | 95 | 96 | 97 | 86 |

| $\overline{}$ | |
|---------------|--|
| 滐 | |
| 듄 | |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。国の直轄事業に関す る補助負担率のかさ上げは、国の負担につい て記載しているので、県の負担の視点からより 適切な表現に修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|---|
| サ | 簡潔明瞭に | ー方の表記の場合は行変えする。 前段と後段でまとめる方がいい。 | 分かりやすい文章に |
| 意見(修正文案等) | ・・社会生活基盤、産業基盤の 遅れを取り戻すため補助事業や 国の直轄事業に関する <mark>補助率や、国庫負担率</mark> のかさ上げが制 度化され、 | また、原材料高や人手不足が 徐々に深刻化していく中での人 件費高騰、・繁忙な資金繰りを した支えするための運転資金需 要が増加し、本計画期間中盤 以降は、・・・ | 財政投融資制度 について は、郵便貯金や年金積立金などを活用した財政投票資は、国内の貯蓄を社会整備などに効率的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係なく原資が集まることで財政投融資制度をより効率的で、財政投融資制度をより効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に財政投融資改革が行われた。 |
| 報告書(素案)本文 | ・社会生活基盤、産業基盤の 遅れを取り戻すため補助事業や 国の直轄事業に関する補助負 担率のかさ上げが制度化され、 | 一方、原材料高や人手不足が 徐々に深刻化していく中での人 件費高騰、・・繁忙な資金繰りを した支えするための運転資金需 要が増加した。本計画期間中盤 以降は、・・・ | 財政投融資制度については、郵便貯金や年金積立金などを活用した財政投融資は、国内の貯蓄を社会整備などに効率的に活動を的に活用する財政政策手段として、我が国の経済発展に大きく貢献してきたが、政策的に必要とされる資金需要とは関係な(原資が集まることで財政投融資の規模が開大化し、効率的な運用が行われていないなどの問題が指摘され、財政投融資制度をより効率的で、市場原理と調和のとれたものとするため、平成13年度に財政投融資改革が行われた。 |
| 华 | 33 | 13 | 24 |
| 嵐 | 240 | 246 | 247 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 66 | 100 | 101 |

| ١ | _ | |
|---|---|---|
| ! | ł | - |
| ř | Ц | Ē |

| 審議結果 | 【原文のとおり】 近年、「2次交通」の表記は、新聞等でも一 般的に用いられており、また、「2次交通」に は、観光目的地へのアクセス以外にも通勤・ 通学等も含まれている。総点検では2次交通 に課題があることを明示することで、課題解決 につなげていく必要があるため原文のとおりとす る。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 沖縄振興開発金融公庫法の第1条(目 的)において、「沖縄の産業の開発を促進する ため長期資金を供給すること等により、一般の 金融機関が行う金融及び民間及び民間の投 資を補完し、(略)」とされており、沖縄の特殊 事情に即した長期固定の資金を安定的に供 給することは沖縄公庫の本来の目的に沿った ものであり、こうした沖縄公庫の役割を報告書 に明記することは必要と考えている。なお、良 質な資金については定義が曖昧との指摘を踏 まえ、誤解を招かないよう修正する。 また、不良債権比率を含む沖縄公庫のガバ ナンスについては国による監督・検査を踏まえ て決算状況等も国会報告されるなど適切に 行われているほか、リスク管理債権一覧等も 毎期公表されており、特に問題はないことから 総点検報告書では政策金融機関として求め られる公庫の役割を重点的に記載している。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|--|
| サ | 2次交通という言葉は一般的でない | 不良債権比率や返済の順調さを示す指標を示す必要があるが、その記述がないため。誰にとって「良質」、「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧であるため。 政策金融は必ずしも長期低利である必要はないため。 | 「民間金融機関だけでは困難な 質の高い」 とすると、質の高い金融サービス が、民間金融機関には困難であ るような読み方をされ誤解を生み かねないため。 |
| 意見(修正文案等) | I | 県内事業者等に対しては長期価 利国定の長度安定的な資金を 適切に供給していてとが求められ でおり、これまでに沖縄公庫が果 たしてきた政策金融機関としての 役割は今後も重要な意味を持つ が、それに加えて、沖縄公庫が民 業補完機能を・・・・・ | ・民間金融機関だけでは困難 <mark>なであり、かつ</mark> 質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・2次交通の利便性問題、 | 県内事業者等に対して長期低利の良質な資金を供給するという表現の本来の役割は今後があるであるが、も重要であるが、 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 行 | 17 | 16 | 20 |
| HIIK | 252 | 253 | 253 |
| 枷 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 102 | 103 | 104 |

別紙1

| 無 禁 無 活 | 【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり英語表記を記載する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|------------------|---|--|---|--|--|
| 第 甲 | 分かりやすい表現に。カッコ書きで正式な単語又は日本語を表記 | 分かりやすい表現に | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | PPP / PFI (Public Private Partnership/Private Finance Initiative) | ・・・沖縄振興を持続可能なものへ とシフトさせることにより、沖縄県の 経済における財政依存度を相対 的に低下させてい、、このことはこと が自立型経済の構築にとって必 要不可欠であり、その意味で、こ れからの沖縄振興における政策 金融が果たすべき役割は、これま で以上に重要性を増していくと考える。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・平成30年の就業者数は70万 7千人と復帰時と比べて34万8 千人増加し、展望値である令和3年の69万人を既に達成している。 |
| 報告書(素聚)本文 | ··PPP/PFI | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・一貫して増加を続け、平成29年には144.4万人に達しており、 基本計画の目標年次に見込んだ144.万人を達成している。 | ・・昭和47年の37万3千人から平・成29年は71万8千人と45年間で 成29年は71万8千人と45年間で 約1.92倍に拡大しており、基本計 統 画の目標年次に見込んだ令和3 回 年の71万9千人は達成できるも のと見込まれる。 | ・・平成29年の就業者数は69万 1千人と復帰時と比べて33万2 千人増加し、展望値である令和 3年の69万人を既に達成してい る。 |
| 行 | 28 | 37 | 10 | 31 | 16 |
| | 253 | 253 | 286 | 286 | 287 |
| 中 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 105 | 106 | 107 | 108 | 109 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|--|
| 出 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) |
| 意見(修正文案等) | ・・・平成 <u>30年は3.4%と復帰後の</u> 最 <u>低値を更新し、</u> 平成22年時点 の7.6%から <u>4.2</u> ポイントの改善と なっている。 | 平成 $\frac{28}{14}$ 年度の県内総生産は、名目 $\frac{4}{14}$ 2820億円(対前年度比4.2%)であり、平成 22年度の3兆7,264億円(基準値)から 5.556億円の増加となっている。また、名目県内総生産から物価上昇分を除いた、実質県内総生産は $\frac{4}{13200}$ 円(同 $\frac{32}{12}$ %)となっている。展望値である令和3年度の5兆1,439億円(名目)に対して83.2%の達成割合(平成22年時点は72.5%)であり、展望値を達成するには残り5年間で8,619億円の増加が必要となるが、前沖縄振興計画(平成14年度~平成23年度)における目標年次の達成割合 $\frac{86}{14}$ 8%と比べると高い水準で推移しているといえる。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 報告書(素案)本文 | ・・平成29年は3.8%と27年ぶりに3%台を達成し、平成22年時点の7.6%から3.8ポイントの改善となっている。 | 平成27年度の県内総生産は、名目4兆1,416億円(対前年度 比4.7%)であり、平成 22年度の 3兆7,264億円(基準値)から 4,152億円の増加となっている。また、名目県内総生産から物価上 昇分を除いた、実質県内総生産 は4兆308億円(同3.3%)となっている。 になる。展望値である令和3年度の 5兆1,439億円(名目)に対して 80.5%の達成割合(平成22年時点は72.5%)であり、展望値を達成 成するには残り6年間で1兆23億円の増加が必要となるが、前沖 網振興計画(平成14年度~平成23年度)における目標年次の 達成割合83.8%と比べると高い 水準で推移しているといえる。 | ・・年平均で0.2%であったが、平成24年度から平成27年度は、沖縄振興一括交付金等を活用した産業振興の取組の成果が現れ始め、成長率は2.5%と全国の1.9%を上回る伸びとなった。平成28年度以降についても・・・ |
| th | 20 | 38 | 4 |
| 嵐 | 287 | 287 | 288 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 110 | 111 | 112 |

| _ | |
|---|--|
| 쐈 | |
| 票 | |

| 審 第 結 第 結 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------------|--|--|--|---|
| サー田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 今後も、基本計画に基づく各種 抗、景気上好調による成果が現 れ、景気上好調に推移すれば、 残りの計画期間中も <mark>安定的な経 29年度以降の経済成長が平成 25年度から平成28年度の年平 均成長率3.6%で推移すると仮 定すると、令和3年度の名目県 内総生産は5兆1,041億円とな り、展望値の5兆1,439億円の水 準に達するものと見込まれる。</mark> | 注1:H29~R3はH25~H28の年 平均成長率3.6%で推移すると 仮定した際の推移。 注2:・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 次に、一人当たり県民所得は、 平成28年度で227万円であり、 平成22年度の207万円(基準 額)から20万円(9.7%)の増加と なっている。展望値である令和3 年度の271万円の84.0%(平成 22年時点は76.4%)に達している が、展望値を達成するためには、 49万円程度の増加が必要となる。 | ー人当たり県民所得の増加率をみると、平成14年度から平成53年度まで年度平均で $\Delta 0.4\%$ であるのに対し、平成25年度から平成平成 28 年度まで 0.4 年間は年平均 3.5% の伸びとなっている。 |
| 報告書(素案)本文 | 今後も、基本計画に基づく各種 振興施策の展開による成果が現 れ、景気が好調さを維持すれば、 残りの計画期間中も高水準での 経済成長が期待できる。なお、平 成28年度以降の経済成長が平 成25年度から平成27年度の年 平均成長率3.7%で推移すると 仮定すると、令和3年度の名目 県内総生産は5兆1.644億円と なり、展望値の5兆1.439億円を 建成するものと推計される。 | ※1 H28-R3はH25-H27の年平 均成長率3.7%で推移すると仮 定した際の推移※2・※3 年平均成長率はそれぞれ S47、S56、H3、H13、H23年度を 基準としている。 | 次に、一人当たり県民所得は、 平成27年度で217万円であり、 平成22年度の207万円(基準 額)か510万円(4.8%)の増加と なっている。展望値である令和3 年度の271万円の80.0%(平成 22年時点は76.4%)に達している が、展望値を達成するためには、 54万円の増加が必要となる。 | ー人当たり県民所得の増加率をみると、平成14年度から平成23年度まで年度平均でへ0.1%であるのに対し、平成25年度から平成1%の伸び27年度までの3年間は年平均3.1%の伸びとなっている。 |
| 华 | တ | 27 | 31 | 35 |
| 嵐 | 288 | 288 | 288 | 288 |
| 御 | 7 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 113 | 114 | 115 | 116 |

別紙1

| 雅 雅 雅 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|--------------|--|--------------------------------------|---|---|--|
| 第 甲 亜 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 単位の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 好調な県内景況が今後も継続 することを前提として、平成 29 年 度以降の一人当たり県民所得が 24年度から平成 28 年度の年平 均増加率 3.5 %で推移すると仮 定すると、令和3年度の一人当 たり県民所得は 2.70 万円(展望 値の 100.0 %)となる。本県の総 人口が今後も増加傾向にあることに留意する必要はあるが、おお むね展望値に近い水準まで増加 するものと見込まれる。 | 一人当たり県(国)民所得の推移(S47~ R3) | ・・その後も堅調に増加し、平成 30年10月1日時点で144万8,101 人となり、47年間で約49万人増 加した。 | 人口の自然動態の推移をみると、昭和47年に21.8%であった出生率は、低下傾向で推移し、平成29年は11.3 <mark>%</mark> となっている。 | ・・・平成 <u>30</u> 年は <u>1万2,188</u> 人となっ ており、増加基調で推移してい る。 |
| 報告書(素聚)本文 | 好調な県内景況が今後も継続することを前提として、平成28年度以降の一人当たり県民所得が24年度から平成27年度の年平均増加率3.1%で推移すると仮定すると、令和3年度の一人当たり県民所得は260万円(展望位の96.2%)となる。本県の総人口が今後も増加傾向にあることに留意する必要はあるが、おおむね展望値に近い水準まで増加するものと見込まれる。 | 一人当たり県(国)民所得の推移(S47~H33) | ・その後も堅調に増加し、平成 29年10月1日時点で144万3,802 人となり、45年間で約48万人増 加した。 | 人口の自然動態の推移をみると、昭和47年に21.8%であった出生率は、低下傾向で推移し、平成29年は11.3%となっている。 | ・・平成29年は1万1,945人となっ ており、増加基調で推移してい る。 |
| 行 | 38 | 図表2-3- 5 | വ | 7 | 11 |
| 嵐 | 288 | 289 | 291 | 291 | 291 |
| 曹 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 117 | 118 | 119 | 120 | 121 |

別紙1

| | | | T |
|-----------|--|--|--|
| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
| 中田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) | 表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 図表2-3-9の説明の修正 |
| 意見(修正文案等) | ・出生数が横ばいで推移しているのに対し、死亡数が増加基調にあることから、増加幅は昭和49年の1万8334人をピークに縮小傾向にあり、平成30年は3,829人の増加となった。 | 人口の社会動態の推移については、復帰 <mark>に伴う</mark> 政府出先機関の設置や県外企業の進出 <mark>及び</mark> 海洋博覧会を契機とした大幅な転入者の増加があったが・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 平成5年以降については、バブル 崩壊やリーマンショックなど全国的 な不況時に <u>県外での働き口の減</u> 少により転出者が減少する傾向 にあるほか、沖縄ブームによる県 外移住者の増加もあり、転入超 過の傾向が続いている。なお、昭 和49年からの社会増の累計は 1.735人の増加にとどまっており、 本県の総人口の伸びはほとんど が自然増によるものであるといえ る。 |
| 報告書(素案)本文 | ・出生数が横ばいで推移している一方、死亡数が増加基調にあることから、昭和49年の1万8.252人をピークに増加幅は縮小傾向にあり、平成29年は4,123人の増加となった。 | 人口の社会動態の推移については、復帰直後の政府出先機関の設置や県外企業の進出や海洋博覧会を契機とした大幅な転入者の増加があったが・・・ | 平成5年以降はバブル崩壊後の全国的な不況時に転出者が減少したほか、沖縄ブームによる県外移住者の増加等により今日まで転入超過の傾向が続いている。なお、昭和49年からの社会増の累計は1,105 人の増加にとざっており、本県の総人口の伸びはほとんどが自然増によるものであることがわかる。 |
| ÷ | 27 | 14 | 17 |
| 嵐 | 291 | 292 | 292 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 122 | 123 | 124 |
| | | | |

| $\overline{}$ | |
|---------------|---|
| 洪 | |
| <u>*</u> | • |
| пг | - |

| 審響 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|
| 押 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 図表2-3-11の説明の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 次に、年齢別人口(3区分別)を みると、平成30年の年少人口(15歳 未満)は24万7千人、生産年齢人 口(15~64歳)は89万8千人、老年 人口(65歳以上)は31万2千人と なっている。県人口に占める割合で は、年少人口は昭和47年の334% から減少傾向にあったが平成13年に 17.1%となったが、一般をたったの割 合は昭和47年から増加基調で推移 していたが、高齢化の進展に伴い、 平成9年の66.4%をピークに割合は 低下し、平成24年には実数でも減 少に転じ、平成30年には実数でも減 少に転じ、平成30年には実数でも減 少に転じ、平成24年には実数でも減 がに転じ、平成24年には主数ので がの割合は昭和47年の7.0%から 増加を続け、平成24年に初めて年 少人口の割合を上回り、平成30年 は21.6%に達した。このことは本県が 「超高齢社会」に突入したことを意 味している。 | 県内の地域別人口は、平成30 年の推計人口によると、北部地域12万9千人(構成比8.3%)、中部地域62万7千人(同43.3%)、那覇市31万8千人(同22.0%)、南部土域(那覇市除く)25万5千人(同17.6%)、南部離島地域1万2千人(同0.8%)宮古地域5万2千人(同3.6%)、八重山地域5万4千人(同3.6%)、八重山地域5万4千人(同3.6%)となっており、本島中南部地域に全人口の約83%が集中している。 |
| 報告書(素案)本文 | 11-2 | 県内の地域別人口は、平成27 年の国勢調査によると、北部地域12万9千人(構成比9.0%)、中部地域62万人(同43.3%)、期覇市31万9千人(同22.3%)、南部地域(那覇市除く)24万7千人(同17.2%)、南部離島地域1万3千人(同0.9%) 宮古地域5万2千人(同3.7%)、八重山地域5万2千人(同3.7%)、八重山地域5万3千人(同3.7%)、八重山地域5万3千人(同3.7%)、八重山地域5万3千人(同3.7%)となっており、本島中南部地域に全人口の約83%が集中している。 |
| 千 | - | 59 |
| 魟 | 294 | 294 |
| 槲 | 2 | 7 |
| 梅中 | 125 | 126 |

別紙1

| 番 業 結 乗 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|--|--|---|---|
| 五 甲 等 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 中部地域は、戦後一貫して増加しており、昭和45年の31万7,539人から平成 <mark>30年は62万7,035</mark> 人と2倍 <u>近くまで伸びており、</u> 総人口に占める割合は4割 <u>超となった</u> 。 | 那覇市は、復帰直後に大幅な 増加となったが、昭和50年以降、 増加率は低下し、平成7年から 平成12年にかけて人口が減少す る時期もあった。最近ではやや増 加傾向にあり、平成30年は31万 8.270人と県全体の2割程度と なった。 | 南部地域は、昭和50年以降 急増しており、昭和45年から平成 30年までの伸び率は 2.26倍と最 も高くなっている。 | ・・平成12年から再び減少傾向と なり、平成 <u>30</u> 年は <u>1万2,140</u> 人と なった。 | ・・平成 <u>30</u> 年は <u>5万2,456</u> 人となった。 た。 | ・・平成 <u>30</u> 年は <mark>5万4,092</mark> 人と過去最高を記録した。 |
| | 中部地域は、戦後一貫して増加しており、昭和45年の31万 7,539人から平成27年は62万259人と2倍近い伸びを示しており、総人口に占める割合は4割を超えている。 | 幅 はばま とな 年減や | | ・・・平成12年から再び減少傾向と なり、平成27年は1万2,502人と なった。 | 0 | ・・平成27年は5万3,405人と過去最高を記録した。 |
| 行 | 37 | 36 | 42 | 4 | 7 | Ξ |
| 頁 | 294 | 294 | 294 | 295 | 295 | 295 |
| 槲 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 7 |
| 梅中 | 127 | 128 | 129 | 130 | 131 | 132 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|--|---|
| 田田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 図表2-3-14の説明の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 外国人に係る表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) | 人口減少が経済に与える影響の説明を追加 |
| 意見(修正文案等) | ・・1世帯当たり人員は核家族化 の進展や未婚化・晩婚化等によ る単独世帯数の増加を背景に昭 和30年の4.91人をピークに減少 基調で推移しており、昭和55年 に4人を切って3.70人、平成30年 は2.44人に減少している。 | 近年、 <mark>在留</mark> 外国人の数が急増 しており、県の総人口に占める外 国人の割合は、平成23年の 7.819人(構成比0.56%)から平成30年の1万5.850人(同 1.09%)と約2.0倍に増えている。 | 伸び率でみると、日本人の人口 の伸びが平成23年の0.7%増から 平成30年には0.2%増と鈍化して いるのに対し、外国人は平成23 年の3.5%増から平成30年には 14.4%増と高い伸びを示してい る。また、人口増加への寄与度 $\overline{\Sigma}$ みると、平成29年から平成30年 に増えた人口4.299人のう51.992 人(46.3%)が外国人であり、総 人口の増加数の4割以上を外国 人が占めている。 | 総人口に占める現役世代の比 率が低下すると、 <u>企業の人手不足による経済への悪影響はもちろんのできいいでしたっちんのできできるがあるであるが</u> たのに、年金・医療・介護などの社会保障制度を維持すること 困難になることが懸念される。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 数になっ。 | 伸び率でみると、日本人の人口 の伸びが平成23年の0.7%増から 平成29年には0.2%増と鈍化して いるのに対し、外国人は平成23 年の3.5%増から平成29年には 12.4%増と高い伸びを示してい る。また、人口増加への寄与度で みると、平成28年から平成29年 に増えた人口3,889人のうち1,528 人(39.2%)が外国人であり、総 人口の増加数の約4割を外国人 が占めている。 | 総人口に占める現役世代の比率が低下すると、年金・医療・介護などの社会保障制度を維持することが困難になることが懸念される。 |
| 作 | 9 | 88 | 14 | 36 |
| | 296 | 296 | 296 | 297 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 133 | 134 | 135 | 136 |

別紙1

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|--|--|----------------------------------|--|---|
| 田田 | 表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 表現の修正 | 表現の修正 | 表現の修正 | 表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正 |
| | 地域別人口は、都市機能が集積する中南部地域の人口が増加している一方で、小規模離島や過疎地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっており、人口の地域バランスは崩れつつある。 | 沖縄県の合計特殊出生率は1.89と全国で最も高いが、平成元年以降は人口を維持する上で必要な水準(2.07)を下回る状況が続いている。 | <u>次に、本県における平均寿命を みると</u> 男女ともに延びているもの の、延び率が全国に比べて低く なっており、男性、女性ともに全 国順位は低下している。 | また、健康寿命は平成 <u>25</u> 年まで 男女ともに全国を上回っていた が、平成28年は男性の健康寿命 が、平成28年は男性の健康寿命 が <mark>短くなったことにより</mark> 全国平均を 下回 る結果とな った。 | また、移住者が地域に調和し、 定着できるよう・・・ | あわせて、県内及び本土との地域間交流やアジアを始め海外との国際交流を推進するなど、交流人口の増大を図っていてとも必要である。 | ・・・平成30年は73万2千人と復帰 時(37万3千人)の1.96倍に増加 している。なお、全国の同時期に おける全国の労働カ人口の増加 率は1.31倍となっている。 |
| 報告書(素案)本文 | 地域別人口は、都市機能が集積する中南部地域の人口が増加している一方で、離島・過疎地域の人口がかから域の人口減少に歯止めがかからない状況となっており、人口の地域バランスは崩れつつある。 | 沖縄県の合計特殊出生率は1.94と全国で最も高いが、平成元年以降は人口を維持する上で必要な水準(2.07)を下回る状況が続いている。 | また、本県における平均寿命は 男女ともに延びているものの、延 び率が全国に比べて低くなっており、男性、女性ともに全国順位は 低下している。 | で かば语 | また、移住者が地域に調和し、 定着できるよう・・・ | また、県内及び本土との地域間交流やアジアを始め海外との国際交流を推進するなど、交流人口の増大を図っていてことが要である。 | ・・・平成29年は71万8千人と復帰 時(37万3千人)の1.92倍に増加 している。なお、全国の同時期に おける労働カ人口の増加率は 1.29倍となっている。 |
| 华 | 7 | 10 | 2 | က | 10 | 24 | 7 |
| 嵐 | 298 | 299 | 300 | 300 | 301 | 301 | 302 |
| 脚 | 7 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 5 |
| 梅中 | 137 | 138 | 139 | 140 | 141 | 142 | 143 |

別紙1

| 審 器 部 系 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|------------------|--|----------------------------------|---|---|---|---|
| 押田田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 7 | 値に更新する。 | 総合部会意見】 〕現状値を最新値に更新する。 | 】 値に更新する。 | 総合部会意見】 〕現状値を最新値に更新する。 長現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 7 |
| 意見(修正文案等) | ・・・平成 30 年は 70 万 7 千人と復帰時の 1.97 倍となった。なお、沖縄県の労働カカロは増加傾向にあるものの、労働参加率(労働者人口 7 生産年齢人口)は 30 - 4 歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で・・・ | 性別、年齢階層別の労働参加率(<u>H30</u>) | 藤業5 1、第1 501千、 十人と ちめる から平原 | ・・平成 <u>30</u> 年は3万5千人と復帰 時と同水準にとどまっている。 | ・・その後の公共事業費の削減 等の影響を受け <mark>増減</mark> し、平成30 年は7万人となった。第2次産業 全体でみると、平成3年まで微増 in 後向にあったが、その後は10万人 前後を横ばいで推移しており、平 成30年は10万5千人と昭和47年 の7万6千人から2万9千人増加 した。一方、産業構成比では、復 帰時の21.1%から平成30年は 14.9%にまで低下している。 | ・・・平成30年の56万3千人と34万 1千人増加し、構成比は昭和47 年の61.8%から平成30年の 79.6%まで上昇するなど、本県に おける雇用の受皿となっている。 |
| | ᄩ | 性別、年齢階層別の労働参加 率(H29) | 産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は昭和47年の6と、第1次産業は昭和47年の6とフェーナー人から平成29年は3万人と半減している。産業全体に占める構成比も復帰時の17.0%からに収29年は4.3%と大幅に低下している。 | ・・平成29年は3万5千人と復帰 時と同水準にとどまっている。 | ・・、その後の公共事業費の削減・等の影響を受け減少し、平成29 年は6万7千人となった。第2次 産業全体でみると、平成3年まで 微増傾向にあったが、その後は10 万人前後を横ばいで推移してお り、平成29年は10万2千人と昭 和47年の7万6千人から2万6千 人増加した。一方、産業構成比 では、復帰時の21.1%から平成 29年は14.8%にまで低下してい る。 | ・・・平成29年の55万2千人と33万 人増加し、構成比は昭和47年の 61.8%から平成29年の79.9%ま で上昇するなど、本県における雇 用の受皿となっている。 |
| 作 | 12 | 図表2-3- 23 | က | 7 | 10 | 17 |
| 嵐 | 302 | 302 | 303 | 303 | 303 | 303 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 144 | 145 | 146 | 147 | 148 | 149 |

別紙1

| 審 議 結 無 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|---|--|--|---|
| 田田 | 表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 労働力不足に関する関係者の対象となる表現を修正 | 表現の修正 | 【図表2-3-34】を月の値から暦年の値に修正したことを踏まえ、文言を修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 沖縄県における完全失業率は 昭和40年代 <mark>初め</mark> までは1%未満 と低かったが・・・ | 一方で、日本人の労働力不足を補うように外国人労働者は増加しており、平成30年10月末現在の外国人労働者は8138人と平成23年の2,180人から3.7倍の伸びを見せており・・・ | ・女性や高齢者の労働参加や 外国人労働者の受入れ等につい ても重要な政策課題と位置付け、 <mark>関係機関</mark> が連携し、有効な 対応策を検討する必要がある。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | また、職業別では、保安のほか、サービス、管理的職業、専門的・技術的職業、建設・採掘を中心に求人が求職を上回るミスマッチの状態にあり、人手不足が顕著となっている。 | [図表2-3-34] 最新値 <u>(H30)</u> に更新する。 <mark>※月ではなく暦年の数値に変</mark> <mark>更</mark> |
| 報告書(素案)本文 | 沖縄県における完全失業率は 昭和40年代までは1%未満と低 かったが・・・ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・女性や高齢者の労働参加や 外国人労働者の受入れ等につい ても重要な政策課題と位置付 け、産学官が連携し、有効な対 応策を検討する必要がある。 | ・・ 平成29年は43.1%(男性: 27.5%、女性59.8%)と過去最 27.5%、女性59.8%)と過去最 28.2%、男性:22.3%、女性: 56.6%)と比べても沖縄県は最も 54.6%)と比べても沖縄県は最も 5ま正規雇用率が高く、男女別で 15男性が、年齢別では15~34歳に の若年者(44.4%)で特に非正規 の若年者(44.4%)で特に非正規 原用が多くなっている。 | また、職業別では、管理的職業のほか、専門的・技術的職業、サービス、福祉関連職業を中心に求人が求職を上回るミスマッチの状態にあり、人手不足が顕著となっている。 | 職業別有効求人倍率 |
| ÷ | 32 | 35 | 28 | 34 | 15 | 図表2-3- 34 |
| 嵐 | 304 | 305 | 306 | 306 | 308 | 308 |
| 肿 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 150 | 151 | 152 | 153 | 154 | 155 |

別紙1

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|---|------------------------------------|
| サ田田田 | 表現の修正 | 表現の修正 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | ・・ <mark>これからの</mark> 沖縄の経済成長に とっては重大なリスク要因となり得る。 | | 県内労働者の現金給与総額 (年額、平成30年)は265万円と 全国平均337万円(同)の約8割 の水準にとどまっているほか、一般 労働者の総労働時間、年次休 暇取得率、平均勤続年数、就 職後3年以内の離職率、社会保 険未加入率などはいずれも全国 と比べて悪く、厳しい労働環境が 雇用のミスマッチや労働生産性の 低下をもたらす要因になっていると 考えられる。 | 現金給与総額の比較(平成 <mark>30</mark> 年) |
| 報告書(素案)本文 | ・現在好調な沖縄の経済成長 にとっては重大なリスク要因となり 得る。 | 総人口が増加している東京など一部を除き、全国的に労働力と人口の減少が進んでおり、それに人口の減少が進んでおり、それに人で深刻な問題となっているが、本と県でも生産年齢人口は既に減場でも上りに緩やかに減少していく頃にが予想されるため、今後は本にたが予想されるため、今後は本にた起こっている人口構造的なはを財による人手不足問題も遅れば、は本的な人手不足問題も遅れば本的な人手不足対策に対緊、は本的な人手不足対策に契契。の課題となっている。 | 県内労働者の現金給与総額 (年額、平成29年)は262万円と 全国平均334万円(同)の約8割 の水準にとだまっているほか、一般 労働者の総労働時間、年次休 暇取得率、平均勤続年数、就 職後3年以内の離職率、社会保 険未加入率などはいずれも全国 と比べて悪く、厳しい労働環境が 雇用のミスマッチや労働生産性の 低下をもたらす要因になっていると 考えられる。 | 現金給与総額の比較(平成29年) |
| 分 | 35 | 37 | 16 | 図表2-3- 36 |
| 嵐 | 308 | 308 | 309 | 309 |
| 枷 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 156 | 157 | 158 | 159 |

【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 図表の下に複数回答となっていることがわかる 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 眯 よう注釈を追記する。 離職の理由の47.8%は他につきた [] い仕事があるとなっているのに([図 左 ま ま 2-3-37])、そこに記載がないの はなぜか。職場環境作りも重要だが、学生時代からのキャリア教育の必要があるのではないか。 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 複数回答になっているかと思うので、「複数回答可」と追記しては どうか。 ₩ 田 畑 給与、人間関係、組織風土など 職場環境によるものが32.3%を占 ・・・沖縄県の調査によると事業所 が把握している離職の理由(複 数選択)として、<mark>「他に就きたい十</mark> 次いで体調不良、出産、育児、 介護を理由とするものが39.5%、 全国 265.6 (図表の下に)「※複数回答 郴 237.0 ₩ □ 九州(沖縄除く) ¥ X 228.4 범 裲 □ 沖縄県 374.7 民 330.2 顺 毗 291.3 ・沖縄県の調査によると事業所 が把握している離職の理由(複 数選択)として、体調不良、出 産、育児、介護を理由とするもの が39.5%、給与、人間関係、組 織風土など職場環境によるもの □沖縄県□九州(沖縄除く)□全国 2282.9542468.6 X ₩ ※決まって支給する現金給与額(月額) ¥ 336.7 胀 が32.3%を占めている。 292.7 帐 265.3 28828.34718332.3 図表2-3- 離職の理由 (±±) 和 眠 300 200 100 0 400 뫲 図表2-3-作 36 37 37 ※決まって支給する現金給 26498.1290888 310 309 309 闰 (±±) 2 2 柵 2 0 400 300 200 100 162 160 161 梅巾

別紙1

別紙1

| 審 器 器 器 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|------------------|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 最新値を踏まえた表現に変更 | 表現の修正 | 説明の追加 | 説明の追加 | 表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | ・・労働参加率(労働者人ロ/ 生産年齢人口)は30-44歳の女 性を除くすべての性別、年齢階 層で全国平均と比べて低位にと どまっている。 | 年・・・また、15歳から34歳までの若年 表 日 無業者の割合が高いことも若年 者の労働参加率が低い要因の一つとなっており、引き続き対策を対策を対策ではでいく必要がある。 | ・・並びに設備投資やIT化等によるイノベーション等を通じた生産性の上に最大限取り組んでもなお労働力が不足する業種については・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・イノベーションカの強化や人材 育成を通じて <mark>企業の稼ぐ力や産 業の</mark> 労働生産性を高めていける よう、産業振興と一体となった雇 用対策を展開することが必要不 可欠である。 | 加えて、生産性が高く多様な働き 方が選べる社会の実現を目指 し、非正規労働者 <mark>を含む労働者</mark> の処遇改善・・ | ・・平成28年度は4<u>32.820億円</u> となり、復帰時と比べ9倍に増え た。復帰後10年程度の経済成 長率(年平均)は名目5.2%で全国の4.0%を1.2ポイント上回って いる。 |
| 報告書(素案)本文 | ・労働参加率(労働者人口/生産年齢人口)は35-44歳の女生産年齢人口)は35-44歳の女性を除くすべての性別、年齢階層で全国平均と比べて低位にとどまっている。 | ・また、15歳から34歳までの若年・無業者のうち、働く意欲のない非 無就業希望者の割合が高いことも 若年者の労働参加率が低い要 日の一つとなっており、引き続き対 誤策を講じていく必要がある。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・イノベーションカの強化や人材育成を通じて労働生産性を高めていけるよう、産業振興と一体となった雇用対策を展開することが、必要不可欠である。 | 加えて、生産性が高く多様な働き 方が選べる社会の実現を目指 し、非正規労働者等に対する処 遇改善・・ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| ÷ | 19 | 25 | 34 | g | = | വ |
| 嵐 | 310 | 310 | 310 | 31.1 | 311 | 312 |
| 肿 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 163 | 164 | 165 | 166 | 167 | 168 |

別紙1

| 審業結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|--|--|--|
| 田田 | 復帰直後の物価上昇を踏まえた 説明の追加、表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 県内総生産や県民所得を名目 値で比較する旨の説明の追記 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) |
| 意見(修正文案等) | これを計画期間ごとにみると、第 1次沖縄振興開発計画期間 (S47~S56)の成長率 <mark>は復帰直 後の物価上昇の影響もあり、</mark> 年 平均15.0% <mark>と高く、</mark> 第2次沖縄 振興開発計画期間(S57~H3) 5 6.4%と順調に伸びていたが、 | ・・リーマンショックによる世界経済 の落ち込み等の影響を受けて <u>0.1</u> %と大きく低下した。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | なお、本項では特に断りが無い場合、県内総生産や県民所得の過去との比較は名目値で行っており、復帰から現在までの物価変動や推計方法の変更の影響などは考慮していないことに留意する必要がある。 | ・昭和47年度の3,067億円から 平成28年度は2兆5,592億円と 8.3倍になった。なお、県内総生 産に占める割合は昭和47年度の 66.8%から平成28年度の <u>59.8</u> % と7ポイント低下している。 |
| 報告書(素案)本文 | これを計画期間ごとにみると、第 1次沖縄振興開発計画期間 (S47~S56)の成長率が年平均 15.0%、第2次沖縄振興開発計 画期間(S57~H3)が6.4%と順 調に伸びていたが、 | ・・リーマンショックによる世界経済 の落ち込み等の影響を受けて 0.2%と大きく低下した。 | ・景気は全国を上回る水準で 推移したことから、計画期間中 (H24~H21)の経済成長率は年 平均2.5%の伸びとなった。 | ※説明の追記 | ・昭和47年度の3,067億円から 平成27年度は2兆5,357億円と 8.3倍になった。なお、県内総生 産に占める割合は昭和47年度の 66.8%から平成27年度の61.2% とおおむね同水準となっている。 |
| 计 | o | 13 | 17 | 20 | 4 |
| 嵐 | 312 | 312 | 312 | 312 | 313 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 169 | 170 | 171 | 172 | 173 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-------------|---|---|--|---|
| 第 田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) | 表現の修正 | 表現の修正、数値の追加 |
| 意見(修正文案等) | ・・政府最終消費支出全体では 1兆円台前半で推移し、平成 <u>28</u> 年度は <u>1兆2.867億</u> 円と昭和47 年度の <u>17.3</u> 倍となった。この結 果、県内総生産に占める割合は 16.2%から <u>30.0</u> %に増加した。 | 総固定資本形成は、昭和47 年度の1,965億円から平成28年 度は1兆2,307億円と6.3倍に増加したが、県内総生産に占める割合は42.8%のから28.7%に低下した。内訳をみると公的部門の伸びが10.4倍と民間部門の5.1倍を大きく上回っている。この理由としては、第1次沖縄振興開発計画期間中の集中的な社会資本整備により公的部門の年平均増加率が24.4%と民間部門の 9.3%と比べて高かったためと考えられるが、沖縄21世紀ビジョン基本計画中の平成24年度から28年度はでの4年均増加率は、104元が24年度から28年度までの4平均増加率は、民間部門が6.3%となり、公的部門の4.7%を上回っている。 | また、産業全般にわたって技術力、設備 <mark>投資、経営基盤</mark> 等の蓄積が浅く、合理化、近代化も全国と比べ著しく立ち遅れていた。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 報告書(素案)本文 | ・政府最終消費支出全体では 1兆円台前半で推移し、平成27 年度は1兆2,510億円と昭和47 年度の16.8倍となった。この結 果、県内総生産に占める割合は 16.2%から30.2%に増加した。 | - 手加川しば大て戸墜加と。ばい民門 | yにわたって技術 営力等の蓄積が浅 代化も全国と比べ 、ていた。 | ・・就業者の一部が第2次産業 や第3次産業に流れたことで、復 帰時には県内総生産の7.3%に まで低下した。 |
| 行 | 10 | 13 | 7 | 25 |
| 嵐 | 313 | 313 | 314 | 314 |
| ተ | 2 | 2 | 5 | 5 |
| 梅中 | 174 | 175 | 176 | 177 |

別紙1

| 審 禁 結 禁 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|------------|---|--|
| 東 | 「総合部会意見】 (①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) 第一次産業総生産に占める、農業、林業、水産業の割合を追加 | 林業、水産業についての説明を追加 |
| 意見(修正文案等) | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 林業については、森林の多い本 島北部と八重山地域を中心に家 具材や食用きのこ類、木炭等の 特用林産物などが生産されており、平成29年の産出額は6億円 となっている。 水産業は、はえ縄漁業や、パヤ が海業、一本釣り漁業のほか、 沿岸地域では多様な魚介類を 対象とする、釣り、潜水、定置網 などの漁業が行われている。ま た、モズりや海ブドウ等の海藻類 やカルマエビ・ヤイトバタ等の養殖 業も盛んに行われており、平成29 年の漁業生産量は36.796トン、 産出額は210億円となっている。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ※説明の追記 |
| 作 | 58 | 45 |
| | 314 | 314 |
| 肿 | 2 | 2 |
| 梅中 | 178 | 179 |

別紙1

| 報 禁 然 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-------------|---|--------------------------------------|
| 田田 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正 |
| 意見(修正文案等) | 県内総生産(各目)に占める第 2次産業の割合は、昭和47年度 は27.9%(全国43.7%)であり、そ のうち建設業が16.4%(全国 8.4%)、製造業が10.9%(全国 34.5%)と・・ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 報告書(素案)本文 | 県内総生産に占める第2次産業の割合は、昭和47年度は 27.9%(全国43.7%)であり、そのうち建設業が16.4%(全国5.5%)、製造業が10.9%(全国2.5%)、製造業が10.9%(全国20.4%)と・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 作 | 11 | 21 |
| Щ | 315 | 315 |
| ተ | 2 | 2 |
| 梅中 | 180 | 181 |

別紙1

| 審議結 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|--|
| 第 甲 亜 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 製造業に関して近年の傾向を追加 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 助詞の修正 |
| | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 第2次産業全体の生産額は、 平成28年度に6.531億円と昭和 47年度の1,280億円と比べ5.1倍 となり、年平均成長率は3.8% (全国2.9%)となった。構成比で は、昭和48年度に31.6%となって 以降、減少基調で推移し平成 19年度に12.0%にまで低下した が、その後増加に転じ、平成28 年度は15.3%となったものの全国 の26.3%を大きく下回っている。 | 第3次産業は、復帰前は軍人・軍属による消費支出や、県人・軍属による消費支出や、県民の所得水準の向上に伴う個人消費の増加に支えられ |
| 報告書(素聚)本文 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 第2次産業全体の生産額は、 平成27年度に6,014億円と昭和 47年度の1,280億円と比べ4.7倍 となり、年平均成長率は3.7% (全国2.9%)となった。構成比で は、昭和48年度に31.6%となって 以降、減少基調で推移し平成 19年度に11.4%にまで低下した が、その後増加に転じ、平成27 年度は14.5%となったものの全国 の24.3%を大きく下回っている。 | 第3次産業は、復帰前の軍人・軍属による消費支出や県民の所得水準の向上に伴う個人消費の増加に支えられ、 |
| 行 | 34 | 40 | 17 |
| 屈 | 315 | 315 | 316 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 182 | 183 | 184 |

| $\overline{}$ | • |
|---------------|---|
| 淮 | |
| * | |
| пп | |

| 審 器 辞 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|---|--|
| サ田田田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正 |
| 意見(修正文案等) | ・さらに、 <u>近年は</u> 情報通信関連 産業や国際物流関連産業など 新たな産業の台頭や、少子高齢 化の進行に伴い医療・福祉・教 育分野の占める割合も増加傾向 で推移したため、第3次産業の生 産額は昭和47年度の3,090億円 か5平成28年度には <u>3兆5,747億</u> 日と11.6倍に拡大し、年平均成 長率は5.7%(全国4.7%)と全国 を上回る伸びをみせ、県内総生 産全体に占める割合も83.5% (全国71.9%)と復帰時から16.2 ポイント増加した。 | ・・・平成 <u>28</u> 年度は <u>227万</u> 円(全国 <u>308万</u> 円)と昭和47年度からの44 年間で 約 5倍に増加した。 | ・国民所得 <u>が</u> 伸びているため所 得格差は <mark>依然として開きがあり、</mark> 平成 <u>28</u> 年度は <u>73.8</u> %となってい る。 | 沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な増加や <mark>我が国</mark> の長期にわたる景気回復を背景として、個人消費、建設関連、民間企業設備投資などは拡大し、平成24年10-12月期から6年連続で拡大を続けている。平成28年度の県内総生産は名目、実質ともに過去最高を記録しており、昭和47年度から平成28年度までの年では増加率は5.2%と全国の年1%よりも高い経済成長となった。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・さらに、情報通信関連産業や国際物流関連産業など新たな国際物流関連産業など新たな 産業の台頭や、少子高齢化の進行に伴い医療・福祉・教育分野 のちめる割合も増加傾向で推移 10ため、第3次産業の生産額は昭和47年度の3,090億円から平成27年度には3兆4,961億円と は5.8%(全国4.8%)と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産全 は5.8%(全国4.8%)と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産全 は5.8%(全国4.8%)と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産全 は5.8%(全国4.8%)と全国を上回る伸びをみせ、県内総生産全 は5.8%(全国1.8%)と復帰時から17.1ポイント 増加した。 | ・・平成27年度は217万円(全国306万円)と昭和47年度からの43年間で約5倍に増加した。 | ・国民所得も伸びているため所 得格差は縮まっておらず、平成27 年度は70.8%となっている。 | 沖縄県の経済は、入域観光客数の大幅な増加や国内景況の 長期にわたる景気回復を背景と して、個人消費、建設関連、民 間企業設備投資などは回復し、 平成24年10-12月期から年連 続で拡大を続けている。平成27 年度の県内総生産は名目、実 質ともに過去最高を記録してお り、昭和47年度と比べて約9.0倍 (年平均増加率5.2%)と全国の 5.4倍(同4.1%)よりも高い経済 成長となった。 |
| 华 | 27 | 23 | 27 | 32 |
| 嵐 | 316 | 317 | 317 | 317 |
| 脚 | 7 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 185 | 186 | 187 | 188 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|---|--|---|
| サーサー | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 表現の修正 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 表現の修正 |
| 意見(修正文案等) | また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成 30 年の有効求人倍率は 117 倍、完全失業率は 3.4 %と改善傾向にある一方、 | ・・・平成28年度は、第1次産業が 1.8%、第2次産業が15.3%、第 3次産業が83.5%となり、全国と 比べても第3次産業に大きく依存 する産業構造となった。 | 戦後70年余りが経過し、生産性の高い製造業の集積が <mark>思うように</mark> 進まない中で・・ | 一人当たり県民所得は、昭和47年度の44万円から平成28年度の227万円と5.2倍と着実に伸びている。しかし、全国と比較すると、増加率では国民所得(4.2倍)を上回ったものの、金額ベースでは183万円の増と全国(234万円増)の約78%の伸びにとぎっており、結果として所得格差は復帰時の30万円から平成28年度は80.9万円に拡大した。 | 他の都道府県との比較では、 県民総所得では平成27年度 に4 兆3.644億円となり時点で 全国35 位となったが、一人当たり県民所 得は <u>217万円</u> と全国の約70%の 水準に・・ |
| 報告書(素案)本文 | また、雇用環境も、建設業や観光関連、医療・福祉分野を中心に求人数は増加し、平成29年の有効求人倍率は1.11倍、完全失業率は3.8%と改善傾向にある一方、・・・ | ・・平成27年度は、第1次産業が1.3%、第2次産業が14.5%、第3次産業が84.4%となり、全国と比べても第3次産業に大きく依存する産業構造となった。 | 戦後70年余りが経過し、生産 性の高い製造業の集積が進まな い中で・・ | 一人当たり県民所得は、昭和47年度の44万円から平成27年度の217万円と4.9倍と着実に伸びている。しかし、全国と比較すると、増加率では国民所得(4.1倍)を上回ったものの、金額ベースでは173万円の増と全国(232万円増)の約75%の伸びにとぎっており、結果として所得格差は復帰時の30万円から平成27年度は89.3万円に拡大した。 | 他の都道府県との比較では、 県民総所得では平成27年度に4 兆3,644億円となり全国35位と なったが、一人当たり県民所得は 217万円と全国の約70%の水準 に・・・ |
| 作 | 37 | 12 | 5 | 36 | 4 |
| | 317 | 318 | 318 | 318 | 318 |
| 肿 | 2 | 2 | 2 | 7 | 2 |
| 梅中 | 189 | 190 | 191 | 192 | 193 |

別紙1

| | 1 | I | I |
|-----------|---|---|---|
| 審 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 労働生産性については全国や過去との比較 が容易にできることから、名目県内総生産を 就業者数で除して算出している。今後、労働 生産性向上に向けた施策を検討する際には、 労働時間も加味したデータも参考していきた い。 |
| 排 | | | 労働生産性の算出の仕方について、労働時間も加味した計算方法にしてはどうか。 |
| 開 | 表現の修正 | 表現の修正 | 労働生産性の算て、労働時間も加法にしてはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | しかし、労働生産性による格差 は、平成18年度の▲70.5万円 (▲60.2%)から平成27年度は▲ 80.7万円(▲78.8%)と約10万円 拡大している。 | ・・本県優位性があり雇用の受加 となっている業種の労働生産性が 全国的にもは総じて低く、これら 産業の従業者数の比重が近年 高まっていることなどが産業全体 の労働生産性の低さにも大きな 影響を及ぼしていると考えられる。 | I |
| 報告書(素案)本文 | しかし、労働生産性による格差 は、平成18年度の▲70.5万円 (▲60.2%)から平成27年度は▲ 80.7万円(▲78.8%)と約10万円 拡大している。 | ・・本県優位性があり雇用の受回 ・・本県優位性があり雇用の受回 となっている業種の労働生産性がとなっている国的にも総じて低く、これら産 ・・室田的にも総じて低く、これら産 ・・室田的にも終じて低く、これら産 ・・室田がは、本国がは、本国が、ままが、を国が、ままが、は、できない、ままが、ままが、ままが、ままが、ままが、ままが、ままが、ままが、ままが、まま | 労働生産性の推移(県民経済計算) |
| 华 | 31 | 34 | 図表2-3- 46 |
| 嵐 | 320 | 320 | 321 |
| 脚 | 2 | 2 | က |
| 梅中 | 194 | 195 | 196 |
| | • | | |

別紙1

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|----------------------------------|--|
| 田田 | 労働生産性の向上に関して、県の動向を踏まえて表現を修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) | 表現の修正 | 表現の修正 |
| 意見(修正文案等) | 以上のことから、一人当たり県 民所得の全国格差を是正し、県 民が経済成長を実感できる社会 を築いていたあには、全ての産 業における労働生産性を改善す 遠における労働生産性を改善す ることが最重要課題であるとの認 識のもと、産業界など関係機関と 連携し、産業全体の収益力や生 産性の向上が課題となっている。 このため、県内企業の経営革新 や技術力の強化、IT化の促進等 に取り組むともに、農林水産、 観光、商工分野による連携体制 を構築し、産業横断的なマケ ライン力力を強化するなど「企業の 稼ぐカ」に貧する取組を推進し、 県民所得の増加に向けた効果 的な対策を講じていくことが必要 である。 | ・・平成16年度以降は30%台後 半その後は40%前後で推移して おり、平成28年度は38.3%(全国 24.0%)とたり全国でも5番目に 高い状況であるなっている。 | | 移輸出入については、一般に <mark>県 内総生産に占める</mark> 製造業の比 率が高 くサービス業の割合が低 い ほど移輸出入はプラスになる傾向 にあり、沖縄県は第3次産業中 心の産業構造のため、復帰前か ら移輸入超過の状態が続いてい る。 |
| 報告書(素案)本文 | 以上のことから、一人当たり県 民所得の全国格差を是正し、県 民が経済成長を実感できる社会 を築いていべためには、全ての産 業における労働生産性を改善す ることが最重要課題であるとの認 識のもと、産業界など関係機関と 連携し、県民所得の増加に向け た効果的な対策を講じていてと が必要である。 | ・・平成16年度以降は30%台後 半で推移しており、平成27年度 は38.8%(全国24.0%)となり全 国でも5番目に高い状況である。 | | 移輸出入については、一般に製造業の比率が高くサービス業の割合が低いほど移輸出入はプラスになる傾向にあり、沖縄県は第3次産業中心の産業構造のため、復帰前から移輸入超過の状態が続いている。 |
| 华 | 31 | 42 | 4 | 23 |
| 嵐 | 321 | 321 | 322 | 322 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 197 | 198 | 199 | 200 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|--|--|
| サーサー | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 製造業と移輸出の関係について図表を追加 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 (更新に伴う表現の修正) |
| 意見(修正文案等) | ・・移出入差は、昭和47年度の △1,419億円から平成 <mark>28</mark> 年度は △ <mark>7,087億</mark> 円とマイナス幅が拡大 したが、・・ | P322、28行目に図表を追記する。 | 移輸出の内訳をみると、復帰和47年度の408億円から平成28年14位長の3億円から平成28年度は6.603億円と16倍を超える規模となり、移輸出全体に占める63.4%に増加した。米軍等への財・サービスの提供は昭和47年度の414億円から平成28年度は度の414億円から平成28年度は297億円と2倍になったが、移輸出全体に占める割合は23.8%から8.6%と大幅に低下している。 | ・・移出額は平成28年度には33億円と激減した。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・移出入差は、昭和47年度の ム1,419億円から平成27年度は ム6,870億円とマイナス幅が拡大 したが、・・ | ※図表の追加 50 製造業(%) 40 20 条負票 10 無助票 北海道 0 本 40 本 30 本 20 本 10 | 移輸出の内訳をみると、復帰 後、観光収入は大きく伸長し、昭和4年度の408億円から平成27 年度は6,022億円と14.8倍となり、 移輸出全体に占める割合も 23.5%から59.3%に増加した。米 軍等への財・サービスの提供は昭和47年度の414億円から平成27 年度は801億円と2倍になった が、移輸出全体に占める割合は が、移輸出全体に占める割合は 23.8%から7.9%と大幅に低下している。 | ・・移出額は78億円台に激減した。 |
| 华 | 25 | 28 | 28 | 34 |
| 嵐 | 322 | 322 | 322 | 322 |
| 脚 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 梅中 | 201 | 202 | 203 | 204 |

| $\overline{}$ | |
|---------------|---|
| 洪 | |
| <u>*</u> | • |
| пг | - |

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|------------|--|--|---|
| 押 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 表現の修正 | 表現の修正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| | 移輸入の内訳をみると、復帰後 の総人口の増加や経済成長に 伴う個人消費、公共投資、民間 設備投資等の <mark>拡大</mark> により、消費 財や原材料等の需要増加は移 入超過の拡大という形で現れて おり、石油を除く商品の移輸入 額は昭和57年度の7,579億円か ら平成28年度は1兆5,876億円と 大幅に増加している。 | しかしながら、県内で <u>消費する</u> 製品や提供 <u>する</u> サービスについて は可能な限り県内で調達できる よう県内企業の生産力・ <mark>技術力</mark> を高め、獲得した外貨(所得)を 地域内で循環させることで県外へ の所得流出を抑制していくことが 結果として県民所得の増加にも 寄与するものである。今後の経 済、産業の振興に当たっては、地 域内での経済循環によって経済 域内での経済循環によって経済 域内での経済循環によって経済 域内での経済循環によって経済 域内での経済循環によって経済 域内での経済循環によって経済 域内での経済循環によって経済 域内での経済循環によって経済 域内での経済循環によって経済 | ・・基地関連収入は昭和47年度 の777億円から平成28年度は 2,416億円と3倍になった。しかし ながら、観光リゾート産業を始め 各種産業の振興により、県民総 所得が9倍に伸びたため、相対 的に基地関連収入の比重は低 下し、平成28年度は5.3%とな える影響は・・ |
| 報告書 (素案)本文 | 移輸入の内訳をみると、復帰後の総人口の増加や経済成長に 件が個人消費、公共投資、民間 設備投資等の増加により、消費 財や原材料等の需要増は移入 超過の拡大という形で現れており、石油を除く商品の移輸入額 は昭和57年度の7,579億円から 平成27年度は1兆4,989億円と 大幅に増加している。 | しかしながら、県内で生産可能な製品や提供可能なサービスについては可能な関り場内で調達にきるよう県内企業の生産力・競・争力を高め、獲得した外貨(所得)を地域内で循環させることで見来への所得流出を抑制していくことが結果として県民所得の増加にも寄与するものであるため、今後の経済、産業の振興に当たっては、地域内での経済循環に当たって経済波及効果を高める観点から効果的な施策を展開していくことが重要な課題である。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 华 | 36 | ഗ | 30 |
| 屈 | 322 | 323 | 323 |
| 脚 | 2 | 2 | 5 |
| 梅中 | 205 | 206 | 207 |

| $\overline{}$ |
|---------------|
| 袾 |
| 듄 |

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 これまでの沖縄振興の取組により社会資本の これまでの沖縄振興の取組により社会資本の 整備は進み、経済も大きく発展したものの、一 人当たり県民所得は依然として全国最下位 の状況にあり、子どもの貧困をはじめ本土との 格差が残された課題も多いことから、県では 様々な機会で「道半ば」という表現を使ってお り、総点検においても当該表現を踏襲してい る。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 ※<目標とするすがたの状況>に掲載の数 値は、沖縄県民意識調査の回答項目「非常 に満たされている」「ある程度満たされている」 の合計の割合となっている。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|--------------------------------------|---|---|
| 新田田 | アジア経済の取り込みに関する記述を追加し表現を修正 | 「道半ば」という表現について、あまり達成されていないような印象を受けるので、検討してはどうか。 | 労働生産性の向上に関して、県 の動向を踏まえて表現を修正 | 県民意識調査のどの数値が掲載されているのかわかりにくい。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判断基準を統一した上で、適切な表現を用いる。 |
| 意見(修正文案等) | 平成24年度以降、成長を続けるアジア経済の取り込みや一括交付金等を活用した産業振興・雇用対策の諸施策が県民の創意工夫による取組を後押しし、民間活力を効果的に刺激したこと等により、観光リゾート産業、情報通信関連産業などリーディンヴ産業はめざましい発展を遂げ・・ | | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ※項目ごとに注釈を入れる | これらの取組により、刑法犯認知 |
| 報告書(素案)本文 | 平成24年度に創設された一括 交付金を活用し、県及び市町村 による創意工夫による産業振興・ 雇用施策が民間活力を刺激した こと等により、観光リゾート産業、 情報通信関連産業なピリーディン が産業はめざましい発展を遂げ・・ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・県内産業の移出力と収益力 を強化する必要がある。 | ※県民意識調査の数値について | これらの取組により、刑法犯認知 件数については、8,047件(平成 29年)と基準値の1万2,403件 (平成23年)から4,356件減少し、 現時点で目標値を下回って改善 している。これは、平成15年から 15年連続で減少している。 |
| 护 | 8 | 27 | 31 | | 9 |
| HIIC | 324 | 324 | 324 | 410 | 411 |
| 枷 | 2 | 2 | 2 | м | ო |
| 梅中 | 208 | 209 | 210 | 211 | 212 |

別紙1

| 審議格果 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 児童虐待件数については、P76【図表2-2-1-4-11】で記載している。 左奏のとおり修正する。 | |
|--|---|
| 理 由 等 沖縄での特殊詐欺、高齢者ドライバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないか。次の振計に課題としてあげるため。 素案ではハード面の記載となっており、ソフトの面での記載も加えた方がいいのではないか。社会全体で受け止める啓発活動の内容を加えることが必要ではないか。 | |
| 意見(修正文業等) なお、特殊詐欺(振り込め詐欺) の認知件数については、平成27年中が2付ばいではあるが、被害額は減少傾向である。 | 宮鋏及び宿づたの舗装釜偏寺の <mark>ほか、運転マナーの向上に向けた 交通安全教育を推進するなど、</mark> 各種交通事故抑制対策を推進 した。 |
| # 告 書 (素 案) 本 文 ※米軍基地以外の犯罪について | 宮球&∪滑づ止め舗装锭嗰寺の各種交通事故抑制対策を推進した。 |
| 33 | |
| 国 111 111 111 111 111 111 111 111 111 1 | |
| 神 の | |
| 213 213 214 214 214 214 214 214 214 214 214 214 | |

| $\overline{}$ | - |
|---------------|---|
| 洪 | ١ |
| 픒 | |

| 雅 然 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|
| 田田 | ・高齢者による交通事故が増加 傾向にあると記していることから、 これまで高齢者を対象として交通 安全対策として取り組んだものが あれば記述していただきたい。 近年、高齢者ドライバーによる事 故が増え社会問題となっている が、今後、後期高齢者が増え認 れる。一方で移動手段として自 家用車を使用している状況なの で運転が出来なくなると日常生 活にい身ともに大きな影響を及ぼ す。そのため、高齢者を対象とし た交通安全対策は重要な課題と 考える。例えば、高齢者を対象とし た交通安全対策は重要な課題と まえる。例えば、高齢者を対象とし た交通安全対策は重要な課題と まえる。例えば、高齢者重転免 計自主返納サポート事業など は合いかを通安全対策の主 要な課題と考えるので課題及び 対策に追記することを提案した い。 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判断基準 を統一した上で、適切な表現を 用いる。 |
| 意見(修正文案等) | これらの取組などにより、交通事 故死者数については、平成30年 に38人と基準値から7人減少し、 進展しているが、近年、高齢者や 二輪車事故等が増加傾向にあ ることから、自動車教習所等と連 携し、高齢運転者等に対する安 全運転サポート車等を活用したド ライビングスケールの開催や三輪 車事故防止対策を推進するなど して、目標値の達成に向けた一 層の施策推進が必要である。 |
| 報告書(素案)本文 | これらの取り組みなどにより、交通 こものの取り組みなどができませんは、平成29 は年に44人と基準値より前進していて るが、近年、高齢者や二輪車事が 政等が増加傾向にあり、目標値 この達成に向けて一層の施策推進 が必要である。 |
| | 37 |
| 嵐 | 14 1 |
| 枷 | e e e e e e e e e e e e e e e e e e e |
| 梅中 | 215 |

別紙1

| 雅 雅 雅 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 児童虐待件数については、P76【図表2-2-1- 4-11】で記載している。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|---|--|--|---|
| 事 | ・「ながら運転」も記載してはどうか。スマホ、携帯がらみの事故が全国的に増えてきているため。 ・バイク、スクーターの運転マナーについて、記載してはどうか。 ・レンタカーによる事故件数について、記載してはどうか。 | 沖縄での特殊詐欺、高齢者ドライバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないか。次の振計に課題としてあげるため。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を 用いる。 | 原文だと消極的イメージがある。 後手の対応でなく、消費者教育・ 啓発の積極的対応とする。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | なお、平成30年中の二輪車運転者に係る人身事故件数は1,030件、二輪車運転者に係る交通違反件数は12,420件であり、そのほか、携帯電話使用を原因として発生した人身事故件数は23件、レンタカー運転者に係る人身事故件数は348件であった。 | 【P411、40行 【ご貴吉7 する。】 平成26年 平成27年 平成28年 平成30年 1,212 1,167 1,195 1,166 1,127 1,94% 20.8% 21.8% 22.6% 25.4% | これらの取組などにより、消費者 啓発講座受講者数については、 平成30 年度に <u>1万627人</u> と現時 点で目標値を <mark>達成している</mark> 。 | 充実を図る | く <mark>主な</mark> 成果指標の状況> 刑法犯認知件数 現状値 <u>6.878</u> 件(H <u>30</u> 年) | く <mark>主な</mark> 成果指標の状況> 交通事故死者数 現状値 <u>38</u> 人(H <u>30</u> 年) |
| 報告書(素案)本文 | ※交通安全対策について | (米軍基地以外の犯罪について 関連事故祭生性数(過去5年間) 平成23年 平成24年 平成25年 平成25年 平成264 平成264 | これらの取組などにより、消費者 啓発講座受講者数については、 平成29年度に1万697人と現時 点で目標値を上回って改善して いる。 | ニーズの掘り起こしを図る | | <主な成果指標の状況> 交通事故死者数 現状値 44 人(H29年) |
| 作 | 40 | 300 | 9 | ω | 17 | 18 |
| 嵐 | 111 | 111 | 412 | 412 | 412 | 412 |
| 脚 | က | m - | ო | ဇ | ო | က |
| 梅中 | 216 | 217 | 218 | 219 | 220 | 221 |

別紙1

| 審審部 | | | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する |
|-----------|--|--|---|---|
| 押 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 犯罪被害者の支援に特化した条例制定について、追記する必要がある。 | 沖縄での特殊詐欺、高齢者ドライバーによる交通事故、児童虐待の件数等について、記載した方がよいのではないか。次の振計に課題としてあげるため。 | 情報化、高齢化等により消費者 トラブルが変化している事を示唆 するため |
| 意見(修正文案等) | く 主な 成果指標の状況> 消費者啓発講座受講者数 現 状値 10,627人(H30年度) | 地域安全対策については犯罪 の起きにくい沖縄県の実現を図る ため、警察安全相談体制、人村 育成や施設整備、各種装備資 機材整備など警察基盤を強化 するともに、。 また、犯罪被害者はある日突 然犯罪に巻き込まれ、普段の生 活や社会活動等を今までどおりに 送ることが困難になるなど犯罪被 害に苦しむことから、犯罪被害者 の負担軽減・及び早期被害回復 を図るため、犯罪被害者に対す るに向けた各種の支援活動等を 様進するとともに、犯罪被害者 るに向けた各種の支援活動等を 推進するとともに、犯罪被害者の 支援に関する条例制定の必要 性を含め、より効果的方支援施 等等を検討する必要がある。 | また、刑法犯認知件数は年々減少しているものの、県民の安心感を更に向上させるためには、社会を関いは、社会情勢の変化に伴って多様化する特殊計算等の変化に伴って多様化する特殊計算等の犯罪への取組強化が必要である。 | <mark>複雑化、多様化する</mark> 消費者トラ ブルの未然防止 |
| 報告書(素案)本文 | | . NO + | また、刑法犯認知件数は年々減少しているものの、県民の安心 感を更に向上させるためには、社会情勢の変化に伴って多様化する犯罪への取組強化が必要である。 | 消費者トラブルの未然防止 |
| 作 | 21 | 56 | 30 | 6 |
| 楓 | 412 | 412 | 412 | 413 |
| 脚 | င | 7 | 2 | ဗ |
| 梅中 | 222 | 223 | 224 | 225 |

別紙1

| 審 議 結 果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 P416の表については、重複するため削除する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|----------------------------------|--|----------------------------------|--|----------------------------------|--|
| 田田 | H24とH30を比較すると県民満足 度は向上しているが、P117の県 民意識調査結果では、H27から H30は下がっている。県民の意識 が下がっていることは重視する必 要があるので、何らかの記載が必要ではないか。 | H14からの記載にしてはどうか。また、P416の図表3-2-5-1も同じ表なので、図表3-2-5-1は削除してはどうか。 | 用語の統一 | P116の32行目以降は略称で統 — | P116の33行目以降は略称で統 | 用語の統一 | 用語の統一 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 「米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること」に対する県民意識調査の県民満起度は、 民満足度は、平成24年は 9.1%、平成27年には12.7%となったが、平成30年には119%に 位ったが、平成30年には11.9%に もったが、平成30年には11.9%に るったが、平成30年には11.9%に | 図表の削除 | <u>米軍人米軍構成員</u> 等による事件・事故や、 | · 涉 <u>外関係主要都道府</u> 県知事 連絡協議会涉外知事会、 | · 沖縄県軍用地転用促進·基 地問題協議会軍転協 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・・米軍人米軍構成員等に対する る | ・・理没不発弾量(推計)は平成 30年に約1.942トンと着実に減少 しているものの、埋没情報や発見 の減少などから年間処理量が減 少しており、目標値の達成に向け て一層の推進が必要である進展 している。 |
| 報告書(素案)本文 | 「米軍基地から派生する諸問題への対策が適切に講じられていること」に対する県民満足度は、10%前後で推移している。 | 米軍基地から派生する事件・事故(刑法犯や交通事故等を除く)の推移 | 米軍人等による事件・事故や、 | ··涉外関係主要都道府県知事 連絡協議会、 | ·沖縄県軍用地転用促進·基地問題協議会 | ・・米軍人等による | ・・米軍人等に対する | ・理没不発弾量(推計)は平成・29年に約1,963トンと着実に減少。 29年に約1,963トンと着実に減少。 しているものの、埋没情報や発見 (の減少などから年間処理量が減 (少しており、目標値の達成に向け 、 て一層の推進が必要である。 |
| 作 | တ | 図表3-2- 5-1 | 7 | 12 | 13 | 12 | 13 | 32 |
| 嵐 | 416 | 416 | 417 | 417 | 417 | 418 | 418 | 418 |
| 脚 | က | က | က | က | က | က | က | m |
| 梅中 | 226 | 227 | 228 | 229 | 230 | 231 | 232 | 233 |

別紙1

| 雅 雅 架 架 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|------------|--|---|--|--|--|---|--|
| 東 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準 を統一した上で、適切な表現を 用いる。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 世代・性別間以外にも、国籍が違う人々とも共助・共創できる社会ということを記載してはどうか。 | 数値の訂正 |
| 意見(修正文案等) | これらの取組などにより、平成30 年度末時点の所有者不明土地 管理解除率は22.9%(805筆) と、平成23年度末時点の21.8% (742筆)に比べ1.1ポイント(63 筆)改善されており、目標値の達成に向けて着実に進展している。 | 戦没者 <u>350</u> 柱と <u>お達成</u> | く 主な 成果指標の状況> 埋没不発弾量(推計) 現状値 <u>1,942</u> トン(H <u>30</u> 年) | 所有者不明土地管理解除率 現状值 22.9%(<u>805</u> 筆)(H <u>30</u> 年 度) | く <u>主な</u> 成果指標の状況> 沖縄戦没者未収骨柱数(推計) <mark>2,850</mark> 柱(H <u>30年度</u>) | 一人ひとりが世代や性別 <mark>及び国籍等</mark> に関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会を実現するため、各種施策を展開した。 | 「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は 15.7ポイント増加し |
| 報告書(素案)本文 | | ・・平成29年度末の沖縄戦没者 未収骨柱数(推計)は2,868柱と 改善している。 | | 所有者不明土地管理解除率現状值 22.9%(803筆)(H29年度) | く主な成果指標の状況> 沖縄戦没者未収骨柱数(推計) 2,868柱(H29年) | 一人ひとりが世代や性別に関わりなく、お互いに支え合い、地域づくりに主体的に参画し貢献できる活気に満ちた共助・共創の地域社会を実現するため、各種施策を展開した。 | 「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること」は18.7ポイント増加し |
| 行 | 39 | 4 | 12 | 41 | 16 | က | 1 |
| 軍 | 418 | 419 | 419 | 419 | 419 | 427 | 427 |
| 빰 | က | か | က | ε | 野の | က | က |
| 梅中 | 234 | 235 | 236 | 237 | 238 | 239 | 240 |

別紙1

| 審業結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 「女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できることについて」の基準年及び現状値は、ほぼ男女差が見られないことから、原文のとおりとしたい。 基準年:(合計)9.1%(男)9.0%(女)9.3% 現状値:(合計)24.8%(男)24.7%(女) | 【原文のとおり】 今後比較できるデータがあれば、反映を検討 したい。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|----------------------------------|--|---|-------------------------------------|---|--|
| 州田田田 | 目標とするすがたと県民意識調査の調査項目をリンクさせてほしい。 | 女性自身がどう考えているかを示した方が課題が明らかになるため、示した方がよい。 | 全国比較できるデータがあれば記載してはどうか。 | 誤字の訂正 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | ※項目ごとに注釈を入れる | I | I | ・・活気に満ちた <mark>救助共助・</mark> 共創 の | ・・平成22年度から平成 <u>30</u> 年度 の間に <u>285</u> 法人が設立認証され たほか、 | これらの取組などにより、平成 3 <u>0</u> 年度までのNPO認証法人数 が <mark>734</mark> 法人、 |
| 報告書(素案)本文 | ※<目標とするすがたの状況> | く目標とするすがたの状況> 女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること | く目標とするすがたの状況> 女性が社会活動に積極的に参加し、能力を発揮できること | ・・活気に満ちた救助・共創の | ・・平成22年度から平成29年度 の間に273法人が設立認証され たほか、 | これらの取組などにより、平成29年度までのNPO認証法人数が722法人、 |
| ÷ | 16 | 18 | 18 | 24 | 34 | 39 |
| 嵐 | 427 | 427 | 427 | 427 | 427 | 427 |
| 脚 | က | м | က | က | က | 3 |
| 梅中 | 241 | 242 | 243 | 244 | 245 | 246 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員 意見を踏まえ 該当 箇所を修正】 成果 指標については、21世紀ビジョン策定時 に定められ、NPO法人の設立手続き等に対す る支援は分野にとらわれず行っていることから、 原文どおりとしたい。 なお、P427の成果等の欄に、分野別のNPO 認証法人数を左案のとおり追記する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|--------------|---|---|---|---|--|
| ## 田 # | 分野別のNPO認証法人数を追記してはどうか。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準 を統一した上で、適切な表現を 用いる。 | ・女性行政が全国的に縮小される中で、「ている」を拠点として女性団体と連携して啓先活動、相談事業を展開してきたことを加筆してほしい。また、県においても女性力・平和推進課の新設で努力している2型など) ・意識啓発については、女性だけではなく雇用者側への意識啓発も必要。商工労働部と連携して見必要。商工労働部と連携して具体的な取組を入れてはどうか。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | [P427、42行目に追記する。] なお、平成29年度末に活動しているNPO法人のうち、保健・医療又は福祉の増進を図る活動は300法人、社会教育の推進を図る活動は300法人、社会教育の推進を図る活動は265法人、まちつくりの推進を図る活動は265法人、まちつくりの推進を図る活動は266法人となっている。(複数の活動分野を目的とする法人も含む) | また、NPOと県の協働事業数 は、平成30年度は394事業となり、既に目標値を <u>上回って達成</u> している。 | 男女共同参画社会の実現については、女性の地位の向上を図り、男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的に設置された沖縄県男女共同参画センター「ている。」を拠点として、女性団体等と連携や協力し、一般県民や企業向けの啓発講座の実施、女性相談、DV防止に関する広報活動等を実施したことで、男女共同参画に関する意識の醸成に努めた。 | < 主な 成果指標の状況> NPO認証法人数 現状値 734法人(H <u>30</u> 年度) | く <mark>主な</mark> 成果指標の状況> NPOと県の協働事業数 現状値 <u>394</u> 事業(H <u>30</u> 年度) |
| 報告書(素案)本文 | ※NPO認証法人数 | また、NPOと県の協働事業数は、平成29年度は331事業となり、既に目標値を上回って改善している。 | 現 本語 大学 | く主な成果指標の状況> NPO認証法人数 現状値 722法人(H29年度) | く主な成果指標の状況> NPOと県の協働事業数 現状値 331事業(H29年度) |
| 华 | 42 | 16 | 21 | 5 | 12 |
| 嵐 | 427 | 428 | 428 | 429 | 429 |
| 脚 | က | က | m | က | က |
| 梅中 | 247 | 248 | 249 | 250 | 251 |

| $\overline{}$ | - |
|---------------|---|
| 常 | 1 |
| 声 | |

| 審 議 結 無 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 女性の更なる政策・方針決定過程への参画 促進を施策の1つとしている「男女共同参画 計画~DEIGOプラン~」における取組を左案 のとおり追記する。 |
|-----------|---|--|--|
| 事 | 原文のままだと、県民の社会参加活動及び協働の取組みの促進については、地域の抱える課題も複雑化している。となり、主語と述語がかみ合わない。 | 「地域組織との連携強化」を入れてはどうか。 | 男女共同参画社会基本法や 女性活躍推進法ができたが、女 性の経済分野、政治参画はおく れており課題となっている。 「202030」の社会実現に向けた 取組が必要である。 21世紀は、女性の活躍が大きく 期待されている。 総点検の中で、女性に関する 記述が少ないことは残念。 次期ビジョンの中では、「男女共 同参画社会」の柱立てを要望い たします。 |
| 意見(修正文案等) | 県民の社会参加活動及び共同の取組の促進については、社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおり、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 まり、地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会を更に拡大することが課題である。 | このため、 <mark>地域における</mark> 市民活動 団体 のが充実した活動に取り組 めるよう市町村とも連携を図りな がらNPO法人化の支援や運営 基盤の強化、NPO法人に関す る情報公開を引き続き推進する 必要がある。 | 男女共同参画社会の実現については、女性がライフステージに応 では、女性がライフステージに応 で安心して生活し、様々な分 がでその持てる力を十分に発揮 でその持てる力を十分に発揮 できる社会の実現が必要である。 このため、平成29年度に策定し 上間5次沖縄県男女共同参画の は一一とEIGOプラン~川に基づ は、男女共同参画の推進に関す を選抜を図ってきたところであり、引 を設定すたところであり、引 を設定するに加速させる講演会 も研修会の開催などの取組を、 も可付を含めた県全体で構進す ものできたところであり、引 を必要がある。 |
| 報告書(素案)本文 | 県民の社会参加活動及び共同の取組の促進については、社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会を更に拡大することが課題である。 | このため、市民活動団体のNPO 法人化の支援や運営基盤の強 化、NPO法人に関する情報公 開を引き続き推進する必要があ る。 | 男女共同参画社会の実現については、女性がライフステージに応いて安心して生活し、様々な分にて安心して各がといる中でその持てる力を十分に発揮して多さな会の実現が必要である。このため、引き続き、関係団体と連携し、広報啓発に取り組むほか、男女共同参画を更に加速させる講演会や研修会の開催などの取組を、市町村を含めた県全の取組を、市町村を含めた県全体で推進する必要がある。 |
| 华 | 20 | 24 | 38 |
| 嵐 | 429 | 429 | 429 |
| 肿 | က | က | က |
| 梅中 | 252 | 253 | 254 |

| $\overline{}$ |
|---------------|
| 茶 |
| ᇎ |

| 審議結果 | 【原文のとおり】 「全国鍍金工業組合連合会」や「日本産業 標準規格(JIS)」の表記にならって、平仮名を 使用している。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|--|---|
| 田田田 | 「めっき」はカタカナ表記ではない か。 | 跡地利用推進法が掲げる基本理念の1つ(第3条第3項)に、当 を大地の返還を受けた所有者等の生活の安定が図られるよう必要な配慮がなされるもの"と謳われているとおり、所有者(地権者)等の合意形成は跡地利用の推進に欠かせないものであることがら、連携の対象を国及び関係市町村に留めず、地権者まで拡充してもらいたい。 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 跡地利用推進法が掲げる基本 理念の1つ(第3条第3項)に、"当 該土地の返還を受けた所有者 等の生活の安定が図られるよう必 要な配慮がなされるもの"と謳わ れているとおり、所有者(地権者) 等の合意形成は跡地利用の推 進に欠かせないものであることか ら、連携の対象を国及び関係市 町村に留めず、地権者まで拡充 してもらいたい。 |
| 意見(修正文案等) | F | ・このため、駐留軍用地の返還 国 (後、速やかに事業着手するために 国 (2) 返還前からの跡地利用計画の策 (2) で公共用地取得、文化財調 (3) 査などに取り組むほか、沖縄に潜 (4) 在する発展可能性を最大に引き (4) 出すよう、国、関係市町村及び (4) 地権者等と連携して、計画的な が助地利用に取り組む必要があ (5) の | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 |
| 報告書(素案)本文 | ・・めっき等の表面処理体制の構築に向けては、 | ・このため、駐留軍用地の返還・後、速やかに事業着手するために 後返還前からの跡地利用計画の策 返還前からの跡地利用計画の策 返定、公共用地取得、文化財調 互などに取り組むほか、沖縄に潜 全在する発展可能性を最大に引き 在せる発展可能性を最大に引き た出すよう、国及び関係市町村と 出すよう、国及び関係市町村と 出すよう、国及び関係市町村と 出すして、計画的な跡地利用に 財別組む必要がある。 | ・・土地の取得に当たっては、一 括交付金(ソフト)を充当した特 定駐留軍用地等内土地取得事 業基金を活用し、平成29年度末 時点において、取得予定面積の 約55%に当たる約9.5haを取得し た。 | 駐留軍用地の跡地開発は、県 土構造を再編する好機であること から、跡地利用推進法に基づ き、国及び関係市町村との密接 な連携により、今後の跡地整備 を円滑かつ確実に進めるとも に、広域構想を踏まえた跡地利 用計画を早期に策定する必要が ある。 |
| 作 | 30 | 21 | g | 32 |
| 嵐 | 541 | 009 | 601 | 601 |
| 脚 | က | က | м | က |
| 梅中 | 255 | 256 | 257 | 258 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|---|----------------------------------|--|----------------------------------|
| 地田田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | [総合部会意見] ①現状値を最新値に更新する。 | 注釈の追加 | 「市町村との連携」を追記してはどうか。 | 主語がないため、主語を挿入 |
| 意見(修正文案等) | 租税特別措置の活用実績(推しないでは、計値)は以下のとおりであり、平成(重なりでをから平成30年度までの累け計適用額は約329億円となっている。 | 表にH30年度の数値を追加(件数218件、適用額3,615百万円、累計件数1,489件、累計適用額32,885百万円)。 | 表にH30年度の数値を追加。 普天間飛行場 沖縄県 取得 0.8、累計10.3。宜野湾市 取得 0.8、累計5.9。 キャンプ桑江 北谷町学校 取 得0.1、累計4.9、北谷町緑地、 公園 取得0.1、累計0.9。 牧港補給地区 浦添市 取得 3.1、累計10.1。 | 注:四捨五入の関係で、累計額が一致しない場合がある。 | ・・引き続き、 <mark>関係市町村と連携 のもと、</mark> 土地の先行取得に取り組 む・・・ | <mark>県は、</mark> 沖縄における・・ |
| 報告書(素案)本文 | | 租税優遇措置の活用実績(推計値) | 特定駐留軍用地等における土地取得実績 | 特定駐留軍用地等における土地取得実績 | ※土地の先行取得について | 沖縄における・・ |
| 升 | 37 | 表3-3- 13-1 | 表3-3-13-2 | 表3-3- 13-2 | 4 | ဇ |
| 嵐 | 603 | 604 | 604 | 604 | 605 | 909 |
| ተ | ო | က | е | က | က | င |
| 梅中 | 259 | 260 | 261 | 262 | 263 | 264 |

| _ |
|---|
| 雑 |
| 듄 |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | を【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ・ 沖縄振興開発金融公庫法の第1条(目的)において「沖縄の産業の開発を促進する。 市がしまりであること等により、一般の 全融機関が行う金融及び民間及び民間の投 資を補完し、(略)」とされており、沖縄の特殊 事情に即した長期固定の資金を安定的に供 給することは必要と考えている。なお、良 に明記することは必要と考えている。なお、良 方、誤解を招かないよう修正する。 また、不良債権比率を含む沖縄公庫のガバ ナンスについては国による監督・検査を踏まえ でかれているほか、リスク管理債権一覧等も 毎期公表されており、特に問題はないことから 総点検報告書では政策金融機関として求め られる公庫の役割を重点的に記載している。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|--|---|
| サ | 不良債権比率や返済の順調さを示す指標を示す必要があるが、その記述がないため。 部にとって「良質」、「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧であるため。 | 目標を達成していると言えるとの 表現は、役割を終えたとの誤解を 与える。 | 不良債権比率や返済の順調さ 示す指標を示す必要があるが、 の記述がないため。 誰にとって「良質」、「最適」、「質 が高い」のか。定義が曖昧である ため。 | 誰にとって「良質」、「最適」、「質が高い」のか。定義が曖昧である。 |
| 意見(修正文案等) | 離島・過疎地域の活性化等に向けて <mark>最適な地域の実情に即した</mark> 資金を供給している。 | ・・役割を存分に発揮していること から、目標については達成してい ると言える。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・民間金融機関だけでは困難 <mark>なであり、かつ</mark> 質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。 |
| 報告書(素案)本文 | 離島・過疎地域の活性化等に向けて最適な資金を供給している。 | ・役割を存分に発揮していること から、目標については達成してい ると言える。 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・民間金融機関だけでは困難な質の高い金融サービスを提供することが重要になってくる。 |
| 华 | 15 | 34 | <u>e</u> | 16 |
| 严 | 909 | 909 | 613 | 613 |
| 脚 | က | က | м | က |
| 梅中 | 265 | 266 | 267 | 268 |

| _ | _ |
|----|---|
| 성유 | 1 |
| Ē | Ē |

| 審議部無 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【原文のとおり】 県民意識調査の項目名のため、原文のとおり とする。 |
|-----------|---|---|---|
| # 田 | ・公庫の必要性をより具体的に 追記してはどうか。 ・沖縄公庫の問題は、日本政策 金融公庫と沖縄公庫の統合に 関することである。統合しても沖 関することである。統合しても沖 機関とは別に、沖縄、対なくなる 可能性は低い。日本政策金融 機関とは別に、沖縄公庫の必要 性を追記してはどうか。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が組のいまり、連ばのいいまでが、からが多用されており、整合性が図れていないため。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のこころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。 |
| 意見(修正文案等) | 沖縄公庫は沖縄における政策金 融を一元的・総合的に行う政府 系金融機関として、沖縄の経済社 会情勢や県内事業者の動向に 通していることに加え、その動向に 応じて出融資や独自制度の制度 設計などの判断を即座に行う仕組 設計などの判断を即座に行う仕組 設計などの判断を即座に行う仕組 数を有している。その具体的かつ特 徴的な実績が、米国同時多発力 口発生時のセーフティネット機能の 発揮などである。また、毎年発生 する台風被害に対応するための特 別相談窓口を本店及び各支店に 設置するなど、結果として。きめの 細かい機動的な対応を行ってい る。加えて、エネルギー・交通基盤 の整備や駐留軍用地跡地におけ る、加えて、エネルギー・交通基盤 の整備や駐留軍用地跡地におけ る、加えて、エネルギー・交通基盤 の整備や駐留軍用地跡地におけ る、かしり親支援など、沖縄返り が、ひとり親支援など、沖縄返り 就、ひとり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄の特 な、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親支援など、沖縄返り が、いたり親を関係をして、はのの が、いたり親を関係をして、は、から が、いたり親を関係をして、は、から が、いたり親を関係をして、 は、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり親を が、いたり、 は、いたり、 は、いたり、 が、いたり、 は、いたり、 な、 な、 な、 な、 な、 な、 な、 な、 な、 な | I | I |
| 報告書(素案)本文 | 、即퇃組の の要え」がで | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 华 | 17 | 4 | 11 |
| 嵐 | 613 | 622 | 622 |
| 脚 | က | က | က |
| 梅中 | 269 | 270 | 271 |

| $\overline{}$ | |
|---------------|---|
| 洪 | |
| <u>*</u> | • |
| пг | - |

| 審議結果 | 【原文のとおり】 県民意識調査の項目名のため、原文のとおり とする。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|---|--|--|--|--|----------------------------------|
| 州 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が調のいまるではのいいまでが、整合性が図れていないため。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が調のいまるではのいいまでが、整合性が図れていないため。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が調のいまるではのいいまでが、整合性が図れていないため。 | 【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準 を統一した上で、適切な表現を 用いる。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載してはどうか。「沖縄のこころ」「沖縄のこころ」「沖縄のい」が調のいまる間ではないが多用されており、整合性が図れていないため。 | P116の32行目以降は略称で統 | P116の33行目以降は略称で統 |
| 意見(修正文案等) | I | I | I | これらの取組などを行ったもの [の、平和学習以外の修学旅行メ (の、平和学習以外の修学旅行メ (ニューの多様化により県外修学 を 旅行生の入館が減少していること おどから、平和祈念資料館の総 入館者数 (常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数) は、進展遅れとなっている。 | く 主な 成果指標の状況> 平和祈念資料館の総入館者数 現状値 432,552人(H30年) R3年度 目標値 485,000人 | I | · 涉外関係主要都道府県知事 連絡協議会渉外知事会、 | ··沖縄県軍用地転用促進·基 地問題協議会軍転協 |
| 報告書(素案)本文 | く目標とするすがたの状況> 項目名 平和を願う沖縄の心が次世代に 継承され、世界に発信されている こと | ・・・平和を希求する「沖縄のこころ」の発信など、 | ・・・平和を希求する「沖縄のこころ」を内外に強く発信し、 | これらの取組などを行ったものの、平和学習以外の修学旅行メニューの多様化により県外修学旅行生の人館が減少していることなどから、平和祈念資料館の総入館者数(常設展示室を含む全ての展示室等への入館者総数)は、基準値を下回って減少している。 | <主な成果指標の状況> 平和祈念資料館の総入館者数 現状値 444,979人(H29年) R3年度 目標値 485千人 | ・・・平和を希求する「沖縄のこころ」を次世代に継承するとともに、 | ··涉外関係主要都道府県知事 連絡協議会、 | ··沖縄県軍用地転用促進·基地問題協議会 |
| 华 | 19 | 23 | 28 | 14 | ω | 28 | Ξ | 12 |
| 屈 | 622 | 622 | 624 | 624 | 625 | 625 | 665 | 665 |
| 脚 | ဇ | င | ဇ | м | က | ဇ | 4 | 4 |
| 梅中 | 272 | 273 | 274 | 275 | 276 | 277 | 278 | 279 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ関連する箇所を修正】 1-(1)-アでは、主な取組による成果等を記載する観点から、引き続き、主要な返還結果を記載することとし、1-(1)-イの今後の課題において、北部訓練場の返還後の課題と取り組むべき対策を記載することが適当であることから、左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|----------------------------------|---|--|--|
| 田田田 | 用語の統一 | 用語の統一 | 返還されたのは事実で非常に良いことだが、返還された土地にあったくとだが、返還された土地にあったヘリパット7つのうち6つが高江の集落の近くに新設されている。機能的には変わっていないし、高江からしたら負担は増えていると思うので、何か表現を変えることはできないか。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 跡地利用推進法が掲げる基本 理念の1つ(第3条第3項)に、当 該土地の返還を受けた所有者 等の生活の安定が図られるよう必 要な配慮がなされるもの"と謳わ れているとおり、所有者(地権者) 等の合意形成は跡地利用の推 進に欠かせないものであることか ら、連携の対象を国及び関係市 町村に留めず、地権者まで拡充 してもらいたい。 |
| 意見(修正文案等) | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ・・・米 <u>軍人米軍構成員</u> 等に対する | 【P666 20行目に追記する。】 また、SACO最終報告に基づ き、北部訓練場の過半の返還が 行われたものの、北部訓練場に 近い東村高江区等においては、 航空機騒音等が増加し、住民か らの苦情も増加傾向にあることか ら、住宅地域に近いハリコプター 着陸帯の使用を中止するなど、 住宅地上空の飛行を回避する 対策を講ずるよう求める必要がある。 | 土地の取得に当たっては、一括 | 駐留軍用地の跡地開発は、県 土構造を再編する好機であること から、跡地利用推進法に基づ き、国、関係市町村及び地権者 等との密接な連携により、今後の 跡地整備を円滑かつ確実に進め るとともに、広域構想を踏まえた 跡地利用計画を早期に策定する 必要がある。 |
| 報告書(素案)本文 | ・・米軍人等による | ・・米軍人等に対する | | 土地の取得に当たっては、一括交付金(ソフト)を充当した特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を活用し、平成29年度末時点において、取得予定面積の約55%に当たる約9.5haを取得した。 | 駐留軍用地の跡地開発は、県 土構造を再編する好機であること から、跡地利用推進法に基づ き、国及び関係市町村との密接 な連携により、今後の跡地整備 を円滑かつ確実に進めるとと に、広域構想を踏まえた跡地利 用計画を早期に策定する必要が ある。 |
| 作 | Ξ | 12 | 50 | 34 | 21 |
| 厂 | 999 | 999 | 999 | 667 | 8999 |
| 脚 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 梅中 | 280 | 281 | 282 | 283 | 284 |

| $\overline{}$ | • |
|---------------|---|
| 4 | ١ |
| <u>₩</u> | |
| 퍖 | |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|--|----------------------------------|
| 理 由 等 | 現行法要望時の未達成課題等 【もあることから、沖縄県には、制度 さかんことから、沖縄県には、制度 さんたも制度を拡充させる姿勢でなくも制度を拡充させる姿勢で国に制度や施策等を求めていく際、その内容は関係者の意向を踏まえたものでなければ制度や施策として十分なものとなってしまう。そのため、関係者の意向を踏まえた取り組みを行えるよう、課題まえた取り組みを行えるよう、課題として明記してもらいたい。 | 現行法では、一の所有者(市町村有地も含む)に対する給付金 (属人的) 支給が規定されており、土地に対する給付金(属地的)ではないことから、一の地権者が所有する2つ以上の土地が期間を分けて返還された場合、先の返還地の使用収益に時間がかかた等の理由から、一年間の支給額(1千万円)に該当する可能性以外にも支給総額の3千万円の限度額に該当し、給付金が支給されなくなる可能性なども懸念される。 「駐留軍用地の返還に伴う駐留軍用地跡地をあるという目的に調り、地権者の不利益を生じさせない。よう、支給限度額の撤廃に向け、当時に対し、おけまが支充。 「本の第10条に謳われている に、支給限度額の撤廃に向け、また、支給限度額の撤入者等の付付にはでは、100年にはない。 はたる取るという目的に則り、地権者の不利益を生じさせないまた。また。以上のは、100円に対しまり、100円に対しまるが、100円に対して、より、大きのの対象を明記してもらいにによる取り組みを明記してもらいたい。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 跡地利用推進法については、 令和3年度末に失効することか ら、同 法の延長を含め、関係者 の意向を踏まえつっ、 跡地利用 推進上必要となる制度 や施策等 を国に求めるの延長・拡充等を 検討する必要がある。 | 給付金及び特定給付金の支給については、土地の使用収益が可能と見込まれる時期を勘案 して、政令において支給の限度となる期間を定めることから、関係 者の意向を踏まえつつ、地権者が不利益を被ることがないよう取り 組む必要がある。 | 平成25年度以降 <u>5</u> 年連続で過去最高を更新 |
| 報告書(素案)本文 | 跡地利用推進法については、 令和3年度末に失効することから、同法の延長を含め、跡地利 用推進上必要となる制度や施策等を国に求める必要がある。 | 特定給付金の支給については、 土地の使用収益が可能と見込ま れる時期を勘案して、政令におい て支給の限度となる期間を定め ることから、地権者が不利益を被 ることがないよう取り組む必要があ る。 | 平成25年度以降4年連続で過去最高を更新 |
| 行 | 40 | ω | 30 |
| 茰 | 899 | 699 | 693 |
| 卓 | 4 | 4 | 4 |
| 梅中 | 285 | 286 | 287 |

| _ |
|---|
| 絍 |
| 忈 |

| 審議部無 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|
| 州 | ・50年近く高率補助制度を活用 し、他県より手厚く予算措置がされている。より沖縄の特殊事情が 伝わる内容を記載してはどうか。 ・引き続き、高率補助制度を活 用していくということであれば、本 県における同制度の必要性をより 説明する必要があるのではない か。 ではないか。交通体系が不足 しているだけではない のではないか。交通体系が不足 しているなどの質的な理由もある かと思われるので、理由を追記し てはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 報告書(素案)本文 | ・しかしなが、道路の量的な整備や海岸保全施設等においてはいまた格差が存在している。また、本には数多くの離島で構成され、離島地域の遠隔性、散在性等から複数の島に施設整備が必要となるなど、高コスト海域で要となることや、老朽化の一位必要となることや、老朽化の一位必要となることや、老朽化の一位必要となることや、老朽化の一位が要となることや、老朽化の一位が要となるで、本原の特殊事情に基因する不利性の克服に向けた社会資本整備は将来にわた。3課題であり、引き続き高率補助制度が必要である。 自動制度が必要である。 は、本にのは、本にのは、本にのは、本にのは、本にのは、本にのは、本にのは、本にの |
| 华 | 2 |
| 屈 | 694 |
| 脚 | 4 |
| 梅中 | 588 |

| _ | • |
|---|---|
| 常 | ١ |
| 盂 | |

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 No288のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|--|
| サ田田 | 防災対策や社会資本の更新の必要性の理由をより明確にするため | 沖縄独自の課題を記載してはど うか。県の方針として、税制を継 続・拡大したいという一方で、本 当に必要かという意見もある。そう いう意見にも配慮した内容を記 載してはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | ・自然的事情により、台 <mark>風・豪</mark> <mark>雨などの</mark> 防災対策が必要になることや、塩 <mark>害等による</mark> 老朽化 の進行 | 税制優遇措置については、沖 電県における民間主導の自立型 を済の構築を支える制度として を分う特を・地域制度につい では、沖縄が島しょ県であり、大 間費地や原料供給地から遠隔に かるという地理的事情及び高い 大業率や低い県民所得等の社 を的事情等を考慮して創設さ い、距離の影響を受けてくい情報 高信関連業や金融関連業、アジ かの近接性を生かした物流関 重業等を対象に、企業立地や設 は、企業立地や設備投資を促す が多変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がの変化等に対応できなくなる がに発揮されているとは言えない がに発揮されているとは言えない がにが相関の見直しが必要である がにた制度の見直しが必要である。 |
| 報告書(素素)本文 | ・・自然的事情により、防災対策が必要になることや、老朽化の進行 | 税制優遇措置については、沖縄 県における民間主導の自立型経 済の構築を支える制度として重 みな役割を果たしているものの、 一部制度が社会経済の状況変 化等に対応しておらず企業集積 や設備投資促進等に係る効果 の低減が懸念されるため、より沖 維振興に資する制度となるよう抜 本的な見直しを含めた検討が必 要がある。 |
| 作 | 9 | - |
| Щ | 694 | 694 |
| 枷 | 4 | 4 |
| 梅中 | 289 | 290 |

別紙1

| 審議部 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|---|---|---|--|--|
| サ田田田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 また、表示する分野を増やす | 一括交付金制度の課題について、他県との相違点、沖縄の特殊事業が伝わる内容を記載してはどうか。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見 | 実際、ソフト交付金が創設される以前の、平成23年度沖縄関係予算における経常補助金比較すると、年度によって増減はあるが、子育で・福祉・医療では約6~11倍、社会基盤整備では4~23倍、離島の定住条件の支援では約4~8倍、文化・交流・平和では約3~11倍の規模に拡充し、様々な事業が展開されており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各基本施策を総合的に推進していく観点から大きな意味があった。 | グラフの差し替え | ・雇用でも非正規雇用率が高 く、賃金も全国と比べ低い水準に あり、一人当たり県民所得は依 然として全国最下位となってい る。加えて、こうした経済的格差 がもたらす貧困の連鎖の解消は 沖縄県における喫緊の課題となっている。企業の生産性を高め、雇 用環境の質を高めていくことが喫 緊の課題となっている。 | 平成 <u>30</u> 年度の歳入決算額は <u>6</u> <u>億7,078万円</u> であった。 | 平成 <u>30</u> 年度の歳入決算額は <u>3,794万8千円</u> であった。 |
| 報告書(素案)本文 | 実際、ソフト交付金が創設される以前の、平成23年度沖縄関係予算における経常補助金と比較すると、離島の定住条件の支援では約8倍、子育て支援・福祉等では約10倍、文化・交流・環境では約4倍、人材育成では約2倍の事業に活用されており、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる各基本施策を総合的に推進していく観点から大きな意味があった。 | 図表 各分野の年度別予算措置状況(県事業) | ・雇用でも非正規雇用率が高く、賃金も全国と比べ低い水準にあり、企業の生産性を高め、雇用環境の質を高めていくことが喫緊の課題となっている。 | 平成29年度の歳入決算額は6 億71万5千円であった。 | 平成29年度の歳入決算額は 3,263万1千円であった。 |
| 华 | 30 | - | 28 | 41 | 17 |
| 熈 | 694 | 695 | 969 | 697 | 697 |
| 脚 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 梅中 | 291 | 292 | 293 | 294 | 295 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|---|--|--|--|
| 田田田 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 | 【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 |
| 意見(修正文案等) | 平成30年度の県税収入率は 99.1パーセントと九州1位、全国 11位の収入率を記録した。県税 収入率は、平成24年度以降6 年連続で九州平均及び全国平 均存上回る成績を上げている。 県税収入額は1,310億6,772万3 干円となり、収入率については9 年連続、収入額については7 年連続、収入額については7 年連続、収入額については7年 | 平成 <u>30</u> 年度の未利用地売払い 実績額は、約 <u>10</u> 億円(約 <u>11,200</u> ㎡)であった。 | これらに係る平成 <u>30</u> 年度の歳入 決算額合計は <u>1億4,194万2千</u> <mark>円</mark> であった。 | 沖縄県の平成30年度の歳入決 算額に占める自主財源の比率は 33.6パーセントであり、全国平均 046.8パーセントに比べ13.2ポイン ト低い状況にある。 | 自主財源比率の平均は <mark>38.3</mark> パーセントであり、沖縄県は、なお <u>4.7</u> ポイント低い状況にある。 |
| 報告書(素案)本文 | 平成29年度の県税収入率は 98.8パーセントと九州1位、全国 11位の収入率を記録した。県税 収入率は、平成24年度以降6 年連続で九州平均及び全国平 均を上回る成績を上げている。 | 平成29年度の未利用地売払い 実績額は、約6.8億円(約10,000 ㎡)であった。 | これらに係る平成29年度の歳入 決算額合計は1億1,539万1千 円であった。 | _ | 自主財源比率の平均は38.8パーセントであり、沖縄県は、なお6.2ポイント低い状況にある。 |
| ÷ | 24 | 30 | 38 | 4 | 8 |
| 嵐 | 697 | 697 | 697 | 869 | 698 |
| 脚 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 梅中 | 296 | 297 | 298 | 299 | 300 |

別紙1

| 審議結果 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【原文のとおり】 土地利用状況の「その他」は、都道府県面積から「農地」をはじめとした各区分の面積を差し引いたものであり、レクリエーション施設、耕作放棄地等が該当する。軍用地については土地利用の統計上の区分があるわけではなく、土地の状況に応じて各利用区分に溶け込んでいるため、「軍用地」だけを別途抜き出して明示することは困難である。 | 【原文のとおり】 基盤整備部会において、観光客増大に対する水資源の確保について意見が出ているため、総合部会では原文のとおりとする。 (基盤整備部会意見 P575、5行に追記)なお、島ごと(水源ごと)の水需要については、人口や観光客などの動向を踏まえた水道は、人口や観光客などの動向を踏まえた水道事業者の見通しを注視していく。 |
|-----------|---|--|--|
| 田田田 | 収入を強化する内容に偏っている。女出面の適正化の項目も増やして追記してほしい。(例えば医療費の適正化については、ソージャルインパクトボンドという手法がある) | 土地利用状況の円グラフ、北部、中部における「その他」について、ほとんどが軍用地だと思うので、「軍用地」という項目を入れてはどうか。 | 北部、宮古、八重山圏域において、観光客の増加により地元の て、観光客の増加により地元の 人が水道を使えないなど、水道 のインフラ整備が課題となって いるので、追記してはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | [P698、31行目に追記する。] また、従来の事業手法にとらわれず、PFI(Private Finance Initiative)やSIB(Social Impact Bond)など官民連携の下、民間 事業者のノウハウや資金を活用する事業手法の導入について検 計を進め、行政コストの低減や資金部達の多様化を図る必要がある。 | I | |
| 報告書(素案)本文 | (3)地方税を中心とする自主財源の充実の充実 | - 土地利用状況(平成29年度) | ※圏域における水道等のインフラ整備について(記述無し) |
| 华 | 31 | 図表5-1- 7 | 4 |
| 屈 | 869 | 704 | 711 |
| 脚 | 4 | n | 2 |
| 梅中 | 301 | 302 | 303 |

| $\overline{}$ | |
|---------------|--|
| 쏚 | |
| 듄 | |

| 審議結 | 【原文のとおり】 土地利用状況の「その他」は、都道府県面積 から「農地」をはじめとした各区分の面積を差し 引いたものであり、レグリエーション施設、耕作 放棄地等が該当する。軍用地については土 地利用の統計上の区分があるわけではなく、 土地の状況に応じて各利用区分に溶け込ん でいるため、「軍用地」だけを別途抜き出して 明示することは困難である。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。 | 【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|---|---|--|
| # 田 珊 | 上地利用状況の円グラフ、北 部、中部における「その他」に ついて、ほとんどが軍用地だと 思うので、「軍用地」という項目 を入れてはどうか。 | ミュージックタウン周辺には、空き 店舗が目立つ商店街が幾つかある。地域の活性化、発展のためには、これらの商店街との連携が必要と思う。要と思う。 | 西普天間住宅地区跡地の記載に併せて、普天間飛行場の跡地についても、追記してはどうか。 | 駐留軍用地跡地利用について、「沖縄のこころ」という文言を入れてはどうか。「沖縄のこころ」をうを見れてはどうか。「沖縄のころ」を見れてするのが、跡地利用であると考える。 「平和のシンボルとしての空間を将来の沖縄の発展のための貴重な空間として、県としてありゆる方法で取り組む。」など、より踏み込んだ表現にしてはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | I | | 一方、本圏域は、 普天間飛行 場を始めとする広大な駐留車 に 用地の存在により、長期にわた り望ましい都市形成や交通体 系の整備、産業基盤の整備な ど、地域の振興開発を図る上 で、大きな課題を抱えてきた。 | 駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として、平和希求のシンボルとなる大規模な公園や骨格的な道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入なども含め、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。 |
| 報告書(素案)本文 | 土地利用状況(平成29年度) | 独特の文化、都市機能の一定 集積、米軍施設等、様々な要 素が混在した地域特性を最大限 活用した魅力ある街づくりを推進 する必要がある。 | | 駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。 |
| 行 | 図表5-2- 7 | 23 | 35 | 37 |
| 嵐 | 715 | 721 | 721 | 721 |
| ተ | വ | 4 | വ | വ |
| 梅中 | 304 | 305 | 306 | 307 |

| 審議結果 | 【原文のとおり】 南部周辺離島については、概要の人口、人 口構成の箇所において記載している。 (該当箇所) P722、27行~P724、35行。(概要) P734、2~10行。(今後の主な課題) | 【原文のとおり】 離島過疎地域振興部会において、オーバー ツーリズムへの対応について意見が出ているた め、総合部会では原文のとおりとする。 (離島部会意見 P455、9行に追記) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問 題については、市町村や観光協会等から情報 を収集し、課題を整理した上で地域と連携を 図りつつ、対応を検討する必要がある。 | 【原文のとおり】 表現の整理のため。 | 【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。 |
|-----------|--|---|---|---|
| サ田田田 | 南部と南部周辺離島について、 現在まとめて記載されているが、 必要な箇所については、南部と南 部周辺離島を分けて記載しては どうか。人口など。 | 竹富町など観光客の増加で、 インフラが追いついていない状 況である。オーバーツーリズム 対策についても追記してはどう か。 | 「沖縄のこころ」の定義を記載して はどうか。「沖縄のこころ」「沖縄の 心」が多用されており、整合性が 図れていないため。 | ・全体的に文章を統一したほうが よい。全体を見ていて文章が統 ーされていない感じがする。 例えば、一段落に一文章だけ 入っていて、次に箇条書きみたい になっているところがあるかと思え ば、しっかりと復帰後の情報が書 かれているところもあり、もう少しき ちんと統一したほうがよい。 ・各担当が文章を作成しているた め、全体を見ていて文章が統一さ れていないように感じる。職員の 誰か一人が通しで読んでみて、統 一してはどうか。 |
| 意見(修正文案等) | | ł | | ※文章の書きぶりを統一的に記載するよう務める。 |
| 報告書(素案)本文 | ※南部圏域と南部周辺離島の記載について | ※オーバーツーリズム対策について | 沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝え、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に向けて発信するため、 | ※ 本章の記載について |
| ≎ | - | - | 20 | 4 存 |
| 嵐 | 722 | 753 | 727 | 報告 報告 (((((((((((((|
| 脚 | വ | S. | 4 | |
| 梅中 | 308 | 309 | 310 | 311 |

重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧(総合部会)

| ①重要性 | を増した課題 | | | |
|--------|---------------------------|--|---------------------|---|
| 分野 | 課題の内容 | 課題設定の考え方 | 総点検報告書(素案) の関連箇所 | 備考 |
| 全分野 | 男女共同参画社会の実現に向けた取組について | (問題)男女共同参画社会基本法や女性活躍推進法ができたが、女性の経済分野、政治参画は未だ遅れている状況である。 (課題)社会のあらゆる分野において指導的地位に女性の占める割合の目標である[202030]の社会実現に向け、官民一体となった取組が必要である。 | 第3章 429頁 | 大城貴代子委員(審議会委員)、藤田陽子専門委員 |
| 全分野 | 県内企業への受注拡大に向け た取組について | (問題)沖縄振興予算を含めた公共部門の支出が沖縄県内で循環できておらず、資金が県外企業等へ流れてしまっている。 (課題)県内企業への受注拡大に向けた取組強化が必要である。 | _ | 宮城嗣三専門委員 |
| 子育で・福祉 | 地域の活動をコーディネートする仕組みづくりについて | (問題)地域コミュニティにおける人間関係が希薄化しており、NPO、 民生委員、児童委員等それぞれで活動しているが、横の連携が見えない状況である。 (課題)今後、行政、NPO、地域団体等が相互に連携を図りながら、地域の活動を推進していく必要がある。 | 第3章 427頁 | 仲宗根君枝専門委員 |
| 子育て・福祉 | 高齢者が安心して暮らせる社会 の構築について | (問題)本県でも超高齢社会を迎え、高齢化率は今後も増加していくことが見込まれている。 (課題)高齢者にとって安心して暮らせる社会を構築する取組を推進していく必要がある。 | 第3章 411頁 | 大城則子専門委員 (福祉保健部会)、真 喜屋美樹委員、大城 郁寛委員 |
| 雇用対策 | 雇用の質の改善について | (問題)これまでは、失業率が高いことが課題であったが、失業率は改善されつつあり、近年では雇用の量から雇用の質が問題となってきている。 (課題)今後は、雇用の量に関する取組に加え、雇用の質の改善に向けた取組が必要がある。 | 第2章 25頁 | 大城郁寛委員 |

日常り

| | 9 <u>.</u> | |
|--------------------------|---|---|
| 华 | 員(環境 | 子类員 |
| 備 | 4 本 本 | 島袋伊津子委 |
| | <u>+</u> ∰ | 追 |
| 倹報告書(素 ≩ ク関連箇所 | ī 10真 | ī 320頁 |
| 総点権 | 第1章 | 第2章 |
| 課題設定の考え方 | (問題)SDGsの目標に掲げられた諸問題の解決に向けて努力することが国際的に求められている。 (課題)県の取組の国際的な認知度向上を図る必要がある。 | (問題)本県では、全国的にも労働生産性が低い業種での就業者が 多い状況であるため、全国と比較して労働生産性が低い状況となっている。 (課題)他県との比較や要因分析を行い、労働生産性を向上させるための取組強化が必要である。 |
| の内容 | る県の取組の国 LLについて | 労働生産性の向上に向けた取組について |
| 題 | 二関寸 in度向 | を性の いて |
| 點 | SDGsに 際的認矣 | 労働生産組につい |
| 野 | | |
| 分 | 全分野 | 全分野 |
| | 野 課題の内容 課題設定の考え方 総点検報告書(素案) 備の関連箇所 | 野課題の内容課題設定の考え方総点検報告書(素案)備の関連箇所 の関連箇所SDGsに関する県の取組の国際的に求められている。 際的認知度向上について (課題)県の取組の国際的な認知度向上を図る必要がある。第1章 10頁 第1章 10頁中村崇委員 会) |

自由意見の一覧(総合部会)

【子育て・福祉】

1 沖縄県には、「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」があり、25条から28条に犯罪被害者等のための施策の規定がある。この条例は、安心安全なまちづくりの推進に関する条例であり、被害者を生まないための条例である。

被害者を生まないための予防施策も必要だが、犯罪は日々発生しており、犯罪被害者は突然の犯罪被害に苦しんでいる。実際に被害を受けた人を支援する条例として、犯罪被害者やその家族、遺族の支援に関する地方公共団体の基本的理念、責務、支援内容や支援体制、見舞金や貸付金制度などの具体的な施策を規定した犯罪被害者の支援に特化した条例制定が必要である。

現在の犯罪被害者支援条例の制定状況は、18府県、6政令指定都市、501市区町村あり、また必要性が指摘され、現在、制定の検討をしている地方公共団体も複数ある。それに対して、沖縄では、県においても市町村においても条例は全くない状況である。

犯罪被害者等はある日突然事件に巻き込まれ、生活、仕事、学校等の全てに影響が出て、今までの生活を送ることが難しくなる。犯罪被害者等を支援することは、地方公共団体の責務(犯罪被害者等基本法第5条)であることから、沖縄県においても犯罪被害者等に対する具体的支援を実施できる根拠となる犯罪被害者等支援条例の制定が今後必要である。

【農林水産業振興】

1 1次産業、2次産業が落ちている中で、6次産業化の取組が伸びてきている。今後も引き続き6次産業化の支援を強化する必要がある。

2 現在のリーディング産業である第3次産業は、この度の日韓関係の影響を受ける等、国際情勢、景気変動、労働生産性雇用の質の問題等があり、自立型経済構築のためには、将来的に他の産業の育成が必要である。情報通信関連産業や国際事業振興のほか、1次産業や2次産業が低迷するなか、6次産業振興についても検討する必要がある。

【観光産業振興】

- 1 ホテルの設置が増え、観光客も増加し観光産業は伸びているが、関連する指標が伸びていないので、関連産業の取組を 強化する必要がある。
- 2 プライベートジェット機の導入については、下地島空港だけではなく、新石垣空港においても進める必要がある。

【製造・中小企業等振興】

- 1 沖縄県に製造業が少ないのは、立地できるエリアが少ないことが要因であるため、企業側の要望を反映した対策を示す必要がある。
- 2 沖縄県の工業地は異常な高値で全国トップの上昇率となっている。沖縄県内ではなく、県外に工場を出した方がいいという悪循環に陥る可能性があるので、早めに方向性と対策を打ち出す必要がある。

【駐留軍用地跡地の有効利用の推進】

- 1 跡地利用推進法について、今後は同法の延長・拡充のみだけではなく、新たな立法を求める必要がある。
- 2 県が自由に使える一括基金の創設を検討する必要がある。

- 3 これまでの跡地利用は、商業施設、観光産業を主とした施設の導入が多かった。観光を主とする第3次産業は外的要因に左右されやすいので、今後は、第3次産業以外の産業を発展させるような施設を検討する必要がある。
- 4 新しい商業施設ができると別の商業施設からの客が流れ、 客の奪い合いになってしまう。県全体として経済効果があったかを検証する必要がある。

【全分野】

1 基軸の一つである「沖縄らしい優しい社会」の定義について、新たな振興計画の策定に向けて、具体的に議論する必要がある。

<沖縄らしい優しい社会の定義(案)>

- (1) 自然(環境)に優しい
 - ①沖縄の美しい自然環境の保全(生活排水・養豚場からの汚水、 赤土流出、基地の水質汚濁への対応)
 - ②沖縄らしい植栽・景観の造成
 - ③台風に強い沖縄の構築(電線類地中化の推進など、)
- (2)離島・過疎地域に優しい
 - ①医療サービスの拡充
 - ・宮古、八重山圏域で地域がん診療連携拠点病院を整備 (高齢化で癌はもはや国民病)
 - ・医療サービスの改善(無医・無歯科医地区の解消、専門医による巡回診療の拡充、遠隔医療の提供、本島で診療を受ける際の交通費・滞在費の補助、)
 - ②離島における物価高の改善
 - ・離島の高物価の改善 (平成28年度離島食品・日用品輸送費等補助事業報告書によれば、離島は本島より物価が23%ポイント高)
 - ・生活航路確保(欠航が多いような感じがする)および不可欠

な消費者物資の備蓄

③離島・過疎地域における行政サービスの確保(行政サービスの 広域化)

(3) 住民に優しい

- ①子供にやさしい
 - ・子供の貧困への対応
 - ・児童虐待への対応
- ②高齢者に優しい
 - ・公共交通 (コミュニティ・バス等) の拡充 (買い物や病院への移動の確保)
 - ・元気な高齢者への就労支援(無年金・低年金者への対応)
 - 消費者被害の防止
- ③就労者への支援
 - ・ワーキング・プアに対する支援(例えば、民間空家を活用した低家賃住宅の提供はできないか)
- (4) 観光客に優しい
 - ①台風等で飛行機が欠航となった観光客への対応 (航空機遅延費 用保険の活用はできないか)
 - ①外国人観光客の事故・病気に対する対応 (言葉、治療費への対応)
- 2 「沖縄らしい優しい社会」についての社会経済フレームに ついて検討する必要がある。
- 3 今後、小規模町村では、これまで提供していた行政サービスが提供できなくなる可能性があるため、共通で処理できる問題は広域化していく必要がある。
- 4 「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」の各施策については、沖縄らしさを特徴づける重要な施策と思うが、課題が多い。取組みを強化する必要がある。

- 5 今までの沖縄振興計画においては、「計画展望値」を設定 していたが、新しい計画では「目標値」を定める必要があ る。
- 6 経済史を編集・刊行する必要がある。沖縄の史料に関しては、文化、歴史、沖縄戦に関するものは多いが、社会の動力となっている経済に関する史料が少ない。統計データだけでなくその背景(国際的な関係、日本政府の政策、法律、税制等)に関する分析を加えた調査研究史料が必要である。
- 7 引き続き、高率補助は必要である。
- 8 高率補助制度について、費用対効果を評価する仕組みが必要である。
- 9 沖縄振興交付金制度について、役目を終えた事業の検証をする必要がある。
- 10 沖縄振興交付金制度について、今後の課題を分析する上では、県民の満足度だけではなく、全国との比較、分析が必要である。
- 11 ソフト交付金とハード交付金の配分について、地元で柔軟に決めることができる仕組みが必要である。
- 12 ソフト交付金について、県と市町村の配分、使い方等について、検討する必要がある。
- 13 労働生産性は測り方によって違う(労働局、経産省等)ので、根拠を整理しておく必要がある。